

予算決算常任委員会 総務産業分科会記録

1. 開催日時 令和6年10月7日（月） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、田村副分科会長、松岡委員、重廣委員、
重村委員、有田委員、早川委員、西村委員、田中委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長、釧物次長
8. 協議事項
9月定例会本会議（9月27日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 1名

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後3時24分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和6年10月7日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

釧 物 伸 次

吉津委員長 皆さんおはようございます。ただ今から、10月1日に引き続き、予算決算常任委員会総務産業分科会を開会致します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願い致します。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願い致します。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願い致します。それでは、9月定例会議案第18号「令和5年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題と致します。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、農業委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

農業委員会事務局長 おはようございます。本日はよろしく申し上げます。農業委員会事務局所管の歳入歳出決算につきまして、決算書では175ページから178ページの第6款「農林水産業費」、第1項「農業費」、第1目「農業委員会費」となり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了します。次に、農林水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

経済産業部長 おはようございます。それでは、私のほうから、農林水産課所管の歳入歳出決算につきまして補足説明を申させていただきます。決算書では、95ページから96ページまでの第2款「総務費」、第15目「交通安全対策費」と、177ページから202ページまでの第6款「農林水産業費」また、295ページから298ページまでの第11款「災害復旧費」のうち、第2項「農林水産業施設災害復旧費」さらには、301ページから302ページの第13款「諸支出金」、第15目「森林環境整備基金費」となります。また、主要な施策の報告書では、83ページから111ページまでに、農林水産課所管の事業を記載しておりますが、私からは各分野における主要な事業につきまして、補足説明をさせていただきます。まず、農業振興費についてであります。主要な施策の報告書90ページの「未来農業創造事業」であります。本事業は、本市農業が持続可能な成長産業となるよう、ICT技術等を活用し、農作業の省力化等を図るスマート化を推進するほか、担い手の育成など、農業における諸課題の解決に向けた取組を実施したものでございます。令和5年度におきましては、スマート農機の実証事業をは

はじめ、スマート機器の導入支援や、山口県立農業大学校との連携による担い手確保に資する取組などにより、農業者の今後の経営規模拡大等につながる事業展開ができたものと考えております。次に、林業費についてであります。主要な施策の報告書では 102 ページの「林業成長産業化推進事業」であります。本事業は、林業・木材産業の成長産業化に必要な森林の集約化や、素材生産量及び木材需要の拡大、さらには、担い手の確保・育成を図ることを目的とした実施した事業でございます。令和 5 年度におきましては、森林の集約化を推進する航空レーザ計測事業をはじめ、種々の事業を一般社団法人リフォレながと連携の上、実施を行ったところでありまして、本市の林業・木材産業の成長産業化を着実に進めることができたものと考えております。最後に、水産業費でございますけれども、主要な施策の報告書では 107 ページの「生産力向上チャレンジ推進事業」であります。本事業は、漁業者の発案によります新たな水産振興に資する取組を支援するものでございまして、令和 5 年度におきましては、アカウニ養殖の規模拡大等により、漁業者の新たな取組への更なる機運の高揚・醸成が図られたものと考えております。以上で、補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 おはようございます。まず、決算書の 95 ページ。第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」の第 15 目「交通安全対策」について。交通安全対策と、ちょっと農林水産課ってのは私ピンと来ませんで、ちょっと当初予算の時に落としてたかもしれません。農林水産課がやる交通安全、これも費目上がってますよね。これについての説明お願い致します。

設計技術班長 農林水産課所管の交通安全施設整備工事につきまして、令和 5 年度におきましては、広域農道の長門地区と油谷地区におきまして道路の区画線が消えておりましたので、その対策として、この 210 万 7,457 円のうち 78 万円 1,000 円を使って対策を致したところでございます。

重廣委員 はい、わかりました。農道の区画線ということですね。農道の区画線だけではなくて、交通安全対策事業として農林課が持つべきもの、ほかにありましたらお願い致します。

設計技術班長 農林水産課が行います交通安全施設として必要なものと考えておりますのが、やはり交通量のかなり今増大しております広域農道につきましての安全対策がメインとなろうかと思っております。対策、区画線以外につきましては、カーブで見通しが悪い箇所の草が立つようなところへコンクリートを貼ったりですとか、あとはカーブミラーや標識などの更新をしていくということが考えられます。

重廣委員 メインは主に区画線であると。今言われました、広域農道、海岸まで抜ける広域農道、ずっと区画線の路側線がございません。皆さん、ご存知だと思いますが、小さい農道も区画線必要かもしれませんけど、早めに広域農道の路側線やらないと、もう消えて10年ぐらい経つてると思いますよ。担当課もご存知だと思いますよね。あれを早急にやるような予算付け、お願いしたいと思いますが、どのようにお考えかを伺います。

農林水産課長 今、重廣委員からのご指摘、ごもっともなところがあるかなというふうに思っております。広域農道、東西ですね、延長かなり長い距離になっております。その広域農道とはいえですね、もう今市民の方も、市外の方も、生活道という形で今使われてるというふうになっておりますので、そういった、今、路側線とか、そういった消えたところっていうのはこちらのほうでも確認しながら、優先順位をつけながら対応していきたいなというふうに思います。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ご質疑はありませんか。

田村委員 おはようございます。決算書の182ページ、報告書は83ページになります。第6款「農林水産業費」、第1項「農業費」、第4目「農業振興費」010「中山間地域等直接支払交付金事業」についてお尋ねをいたしますけれども、これの報告書に、事業の成果と課題が記載をされております。取組協定数が減少していることからこの細かいフォローアップや未実施地区への働きかけ等を推進していくということですが、取組協定数が減少しているというこの原因と、改善に向けた取組についてお尋ねをいたします。

農業振興班長 この中山間地域等直接支払事業につきましては、農業生産条件の不利な中山間地域等において農業地を維持管理していくために、5年間の協定を締結し、農業生産活動を行う場合にに応じて、その生産コストの8割型を、所得保証として交付する制度でございます。この制度を活用して、各地において、農地のみならず農道、水路、ため池といった管理の共同活動が行われているところです。しかしながら、とりわけ棚田地域のような条件な不利なところにおいては、大型機械の作業が難しい、あるいは人の手に頼る部分が多い、大きいというところがありまして、農家の方が亡くなられる、あるいは高齢化に伴う農業者の減少に伴いですね、協定数が減少しているところです。こうした状況の中ではありますけれども、平場の圃場整備田については、農業法人等の大規模な経営を促進しつつ、棚田のような地域においては、付加価値の高い棚田米の生産、あるいは本市の特色であります畜産を活用した飼料作物の作付け、あるいは近年移住者等も増加しておりますけれども、新たなそうした担い手の参画というものを得ながら、すべての農地を守り続けるというのは難しいのかもわかりませんけれ

ども、可能な限り協定数の維持、については農地の保全に努めてまいりたいというふうに考えております。

田村委員 力強いご答弁だったんですけれども、協定数というのは、増えたほうがいいですか、それとも減ることはやむを得ないとして、減ったなりのこれから施策を考えていかれるのか。令和 5 年度、経年ぐらい減っていると思うんですけれども、そのあたりどうなんでしょうか。増えたほうがいいんでしょうか。

農業振興班長 今現在、協定数が 90 地区ということで、増えたほうがいいのかというところですが、できれば、できる限り全域で多くの協定数で農地が保全されるというのが望ましいと思いますけれども、なかなか現状はそうもいかない部分もあります。ですので、協定数を維持しながら、あるいは隣の集落、そういったところとの地域によっては連携してやるような形も考えられるでしょうし、また集落協定という形が全員参加型が難しいということになれば、ある程度エリアを限定しながら、個別協定といったものもありますけれども、そうした形でなるべく多くの方に参画いただける、そうした制度にしていくのが望ましいというふうに考えております。

吉津委員長 関連質疑ございませぬか。「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませぬか。

西村委員 決算書 182 ページ、主要な施策の報告書 84 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 4 目「農業振興費」、040「有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業」についてお伺いいたします。有害鳥獣捕獲 ICT 活用事業費補助金 235 万 9,500 円を支払っておりますが、効果のほどはいかがでございましたか。

農業振興班長 このスマート機器につきましては、罠に有害鳥獣が捕獲された際に、そのことをメールで知らせてくれるといった機能があるものでございます。この猟友会の皆さんからは、見回り、或いは事前準備のお知らせが来るといふことで非常に楽になったというふうに伺っております。また、捕れた有害鳥獣をジビエに活用するというのを、このシステムを使って連動してやっておるわけなんですけれども、事前準備が速やかにできることで新鮮なジビエ、これを処理場に運ぶ、そして受入れ処理ということが可能になっておるといふことで、効果を得ておるといふことで伺っております。

早川委員 今のところで、事業の成果、課題の令和 5 年の有害鳥獣捕獲実績、令和 5 年は結構な、前年度に比べても結構頭数を捕獲されているんですけれども、これは対象鳥獣が多くなっているのか、それとも捕獲者の数が多くなっているのか、腕が上がっているのか、そこをどうしてこれだけ 1 年間で急に捕獲数が多くなったのかをお願いします。

農林水産課長 捕獲頭数が令和 5 年度は増えたという理由といたしましては、農林水産課が今考えるには、まずくくり罠、これが今、令和 4 年度から導入をしたんですが、その成果がこの令和 5 年度も現れてきているというところがございいます。それと、今、先ほど西村委員のほうからご質問ありましたように、ICT 機器、こういった機器を導入して、速やかに捕獲場所に猟友会の方が行って処理できるというところで、いわゆるそういった捕獲の速さが増してきているというところは非常にあるのかなと。それと、猟友会の方々が毎日のように罠を仕掛けますと、山に入るという形になりますが、そういった ICT 機器を活用することによって、捕まった時だけその場所に行く、行けば済むという形になりますので、猟友会の方の負担の軽減、そういったものも図られておりますので、他の山に色々入る時間もできたのかなというふうに考えております。

田村委員 今、猟友会ということだったんですけども、猟友会の組織強化に対して令和 5 年度中に行われたようなことがありましたらお願いします。

農業振興班長 猟友会の組織強化についてでございますけれども、市の広報により銃と罠の資格試験の日程を掲載して、資格の受験者の数を増やすという取組を行うとともに、銃と罠の資格を取得し、さらに猟友会に加入していただけた際に補助金を交付するというようなインセンティブを与える制度を行っております。また、3 年に 1 回の狩猟免許の更新料の半額補助、或いは銃の射撃訓練の経費、こうしたものにも補助を行うということで負担軽減を図っておるところでございます。令和 5 年度の会員数は、延べ銃と罠の延べ数になりますけれども 143 人でございます、この数年間、同程度で推移しておるところで、増加するということまでには至っておりませんが、こうした組織強化の取組を通じて、会員の若返りにつながっておるというふうに考えております。

田村委員 この有害鳥獣被害防止について、被害額が捕獲頭数についてはこちらに示してあるんですけども、それ以外に何か指標といったようなものはあるでしょうか。それから、農業者の方のご意見でも結構なんですけれども、お願いします。

農業振興班長 被害額以外の指標としましては、捕獲頭数でございますが、シカが 1,099 頭、イノシシ 794 頭、サル 28 頭、いずれも前年比増というものがございいます。また、農業者の皆さんの声としましては、年間 350 回程度、住民の皆さんから被害情報を受け、猟友会の皆さんと連携しながら現地対策を依頼しておるところでございます、その都度、農家の方に被害の現状等を把握する中で、市と猟友会が連携してアドバイスをを行うといったことを活動しております。農業者の皆さんからは、被害範囲がだんだん拡大しつつあると、今まで出なかったところにも出るようになったというような声も伺っておりますことから、引き

続き防護柵等の設置、被害防止の対策とそれから捕獲のこの両輪で、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

重村委員 今の関連質疑にちょっと重複するところもあるかもしれませんが、例えば俵山地区とか渋木地区とか、農業施設、田畑をある程度囲うような形で防護柵がされたところは、随分、被害も軽減されたということを聞きます。今まで出なかったところで、極端に言うと、もう市街地の家庭の庭の花を食べたりとか、結局、今まで出なかったところに出没して被害があるということで、防護柵をするにしても経費がかかるわけですよ。いくら市の負担があっても、補助があっても、なかなか何十万円というお金は、なかなかかけにくいという実情の中で、ここにも書いてありますけど、今後はその被害状況に合わせた地域、地域の形を模索していく必要があるだろうということが記載されています。県の事業でやったところは、これは無償でやっていただいているわけですよ。それで、今のやっぱり農業の経営を見たときに、多大な金額をかけてこの防護柵というのがやっぱりできにくいと思うんです。そこらあたりで、市街地の対策も含めて、今後の農業のあり方に関したときに、そのたくさんの被害が出ているところをどうしていくかというところが、私は今後必要になってくるだろうと思うんですけど、そこらあたり課長、見解はどうですか。

農林水産課長 まず、市街地への獣害対策というところでございます。昨今、色々、サルだとかクマの話もありますが、そういった獣が市街地、住宅街のほうに押し寄せてきて、家庭菜園とかそういった農作物を荒らしているというような現状は農林水産課のほうにも声が非常に届いておるところでございます。そういった対策につきましては、今後、やはり市民の皆様の安全・安心を守っていくという観点からも、やはりそういった対策というのは必要かなというふうに思っておりますので、農林水産課としては今後の検討課題というふうに考えておるところでございます。それと防護柵、今かなり市内のいろいろなところに柵が引かれました。敷設されております。それでやはり、獣もやはり知恵がありますので、もう出れるところと言いますか、市街地というか、要は餌のほうにたどり着ける場所というのを一生懸命探します。そういった穴の開いたところ、そういったところについて一応、農林水産課としては柵の整備もですが、やはり猟友会の皆様と連携いたしまして、そこに重点的に罠、檻、くくり罠、そういったものを仕掛けをして駆除に取り組んでいきたいなというふうに考えております。それと、防護柵について、これについても今後の支援については今後の検討課題かなというふうに思っております。

松岡委員 先ほど狩猟免許保有者が 143 人程度で推移しているということでしたが、新規取得者による補助とかが行われてるんですけど、これが大体何人ぐら

い、この令和 5 年度とかは新規に取得されてる方がいらしたんでしょうか。

農林水産課長 今、具体的に新規に入られた方の数というのはちょっとお示しすることはできないんですが、今獵友会、延べ人数で 143 名の方がいるということで、これにつきましては、銃を持ってらっしゃる方、わなの資格を持ってらっしゃる方、両方の資格を持ってらっしゃる方、皆を全部集めて 143 名というふうになっております。やはり獵友会のほうも、先ほど来言っておりますように高齢化が進んでおります。中にはやっぱり辞めていかれる方もいらっしゃいますので、その辞めていかれる方の穴埋めというわけじゃないんですが、退かれたら新しい方が入ってくるというような、そういった人が入ってくるという仕組みがちゃんとできてますので、そこについては、令和 5 年度についても新しい方が入ってますので、大変申し訳ないんですけど、何人とはちょっと言えないんですが、確実に新しい方が入ってきてるということは言えます。

松岡委員 ということは、市としては特に増やしていこうというわけではなくって、維持されることを目指してるということですか。

農林水産課長 維持は最低でございまして、やはり増やしていくということを市としては考えておるところでございまして。

田中委員 同事業コードです。この中の有害鳥獣被害防止対策事業費補助金というのがございます。648 万 6,000 円。この内容、令和 5 年度どういうふうに使われて、その成果、見えてきたことなどがありましたら、ご説明をお願いします。

農業振興班長 この有害鳥獣被害防止対策事業費補助金でございましてけれども、令和 5 年度は全部で 28 件の申請がありまして、お示しのとおり 648 万 6,000 円の交付ということになってございます。具体的な内容としましては、捕獲の檻が 1 か所あたり 8 万円の交付単価がありますけれども、こちらが 9 件ほど、これは長門の地区でありましたけれども、8 万円掛ける 9 件ほどございました。そのほかの 19 件については防護柵の設置ということで、これは各地域満遍なく主に中山間地が多くなっておりますけれども、そうした交付となっております。

重廣委員 この令和 5 年の被害額なんですけど、約 1,660 万円かな。この中に被害の農作物の種類の変化っていうのを感じておられるかどうか。これまでだったら、野菜とか水稲、米が多かったと思います。私一般質問しましたけど、栗や柿、そういうのもちょっとある程度出てきたんじゃないかなと思うんですけど、この被害作物の変化について、どのような見解をお持ちか伺いたいと思います。

農業振興班長 被害作物の内訳っていうのを現在正確に把握しておるわけではございませんけれども、農家の皆さんのお話からすると、やはりこれまで防護柵を設置していた主に水稲、そうしたところの穴と言いますか、例えば水路は防げないのでそういったところから入るというようなことで、やはり水稲にかかるも

のが、特にイノシシ、シカは多くなっております。野菜については、街中に近いところの家庭菜園等にもサルやらが来るということでお話を伺っておりますし、おっしゃいました柿、栗についてはなかなか私どものほうに情報が今届きにくい状況なんですけれども、やはり以前に比べて山に入ることがなくなった、採りに行かなくなったというようなことが背景にあるのかなというふうに考えております。

重廣委員 これもよく言うんですが、被害総額がだんだん減ってきてるから、この事業が浸透してきてるというふうには思わないでください。柿専門、栗専門でやっておられる農家っていうのが少ないだけなんです。わかりますか。余所であれば、今年の栗は何百トン採れる予定とかありますよね。最近ニュースでよくありますけど、それ専門にやっておられる方がおられませんから、これは被害額には出すまいと、抑えとこうという方が多いということ考えていただいたらと思います。この報告書の1番最後に先ほど重村委員のほうからもありましたけど、被害状況に合わせた被害防止対策をこれからも考えていくと。今の栗、柿、今までは水稻だけでしたから、フェンスを付ければいいっていう考えかもしれませんが、栗、柿、最近ちょっとあります養蜂を開拓する、ハチミツって言うんですかね、そういうのも被害額で出される方と出されない方があると思うんです。だからそういう被害防止対策についても総合的に検討していただきたいと思うんですが、見解をお願いいたします。

農林水産課長 毎年2月ぐらいに被害状況の調査というものをさせていただいております。そういった様式の中に今、重廣委員がご指摘のあった柿とか栗とかそういった種類のものも入れ込みまして、きちんと漏れなく提出していただくように徹底を図っていきたいというふうに思っております。それと、先ほどの班長の補足でございますが、基本的には水稻、それと野菜、これがやはり今までもメインの被害の作物というふうになっております。

田中委員 同款、同項、同日、事業コード075「環境保全型農業直接支払交付金事業」についてお伺いします。これ、令和6年度の予算審査において質疑させていただきましたが、予算審査でしたので詳しくは伺いませんでしたが、この予算について令和5年度は当初有機農業の取組を計画していた圃場において、交付要件である土づくりについて堆肥の使用を計画しておりましたが、取り止めたということ、取り止めて減額になりましたというようなこと、ご説明ありましたが、この取り止めた理由、令和5年度、この辺についてお尋ねします。

農業振興班長 この環境保全型直接支払交付金事業でございますけれども、内容としましては、化学肥料あるいは化学合成農薬の5割以上の低減、あるいは全く使用しないといった、そうした有機農業の取組などを支援するための交付

金でございます。要件の一つとして堆肥を施用するというところがありますけれども、交付にあたっての現地確認を行って、農業者からヒアリングをする際に1件ほど農家の方が堆肥の施用がなかったというところがございます。要件を満たさなかったということから、こちらのほうが結果的に対象外となってしまうと、取組者数あるいは面積がともに減少したというところがございます。

田中委員、それはその農家の方へのアナウンスが不足していたというような反省点は、執行部、お持ちでしょうか。

農業振興班長 農家の方に対してのアナウンスでございますが、事前にこの事業の取組にあたって、個別に事業内容についての説明を行った上で取り組んでおりますので、今回の1件の方の取組ができなかったというのは非常に残念なことだなというふうに考えておりますけれども、こうしたことがないように改めて取組の際には事前の周知をしっかりと図ってまいりたいというふうに考えております。

吉津委員長 関連質問はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは、182ページです。説明資料86ページです。報告書86ページ第6款「農林水産業費」、第1項「農業費」、第4目「農業振興費」事業コード140、「就農円滑化対策事業」について一つだけお尋ねをするんですけれども、この事業に伴ってと言いますか、新しく就農される方に対して、担当課として農地確保や自立経営に向けた支援をどのように行われたのか、お尋ねいたします。

農業振興班長 この新規就農者の農地確保につきましてですが、農地中間管理機構の農地集積コーディネーターによる農地の斡旋、そうしたものをはじめ、借地料の支援ということで、市から、あるいは県の農林水産公社からというところがありますけれども、そうした借地料の支援を行うことで収納初期の負担軽減を図ることとしております。また、自立経営に向けまして、収納後の規模拡大に専念できるよう、国の事業を活用して、収納直後の生活資金の支給、あるいは家賃の補助、機械器具の整備補助等を通じて、支援をしておるところでございます。

吉津委員長 関連質問はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは、決算書184ページです。報告書が90ページになります。第6款「農林水産業費」、第1項「農業費」、第4目「農業振興費」事業コード215「未来農業創造事業」についてお尋ねいたしますけれども、これ、執行率がまず70.5パーセントとなっておりますけど、この理由をお尋ねいたします。

農業振興班長 未来農業創造事業のうち有機農業と推進事業というのがござい

ますけれども、有機 JAS 認証への認証取得への補助、あるいは有機栽培に特化した農業機械取得への補助を予算化しておりましたけれども、申請に関する相談がいくつか寄せられましたけれども、農家にとっての機械購入のタイミングあるいは自己負担額の捻出といった、そういうタイミングの問題もありまして、結果として、機械の取得への補助申請がなく未執行となったことが大きな要因でございます。結果として、有機 JAS 認証取得の補助 8 万 9,000 円の執行のみとなったところでございます。

田村委員 はい、わかりました。それでは、主要な施策の報告書の中にありますけれども、スマート農業実証事業を行われております。こちら、実演イベントの開催ということがありますけれども、イベントで実演されたスマート農機、令和 5 年度についてはどのようなものだったのでしょうか。

農業振興班長 実演したスマート農機でございますけれども、作業負担の軽減を目指して専用コーティングされた稲の種子を、ドローンで水田に直まきを行い、また圃場ごとに、収量あるいは食味を測ることのできる新型コンバインによる稲刈りを行うというですね、ドローンによる播種と新型コンバインによる稲刈りといった実演でございました。

田村委員 はい、そうですね。ラジコンの草刈機もありましたね、そういう。はい、見ておりました。そのドローンを使って種まきを行われたんですけれども、この収量であったりとか、どういった実績があったのか、数値をお持ちでしたらお願いします。

農業振興班長 現在、その収量についての数値というものを私、すいません、手元に持ち合わせておりませんが、聞いたところによりますと、一般的にドローンで播種した場合に、いわゆる田植機で植えた田植えと比較して少しかう収量が落ちるということがありがちなんですけれども、通常の田植えと、比較してもそんなに遜色ないぐらいの収量があったということで伺っております。

田村委員 この未来農業創造事業のやっぱり肝というのは、このスマート農業の推進と、それから先ほどの有機農業、この推進だろうかというふうに思っておりますけれども、このイベントの参加者の人数、何人ぐらい参加をされたのかをお願いします。

農業振興班長 農業法人と、それから個人の認定農家さん、こうした方々に、主に案内分を送付しながら、およそ 70 人の参加を得たというふうに伺っております。

田村委員 このスマート農業のスマート農機の利便性について周知を進めていけるんだろうと思うんですけれども、こういったイベントやりますよという周知であったりとか、それか他地区での開催であったりとかっていう検討はさ

れたでしょうか。

農業振興班長 先ほど少し触れましたけれども、事前の案内にあたっては、農業法人あるいは個人の認定農業者、そして関係機関、さらにはマスコミという形で、案内文を送付しまして、多くの方に見ていただいて、とりわけマスコミの皆さんには、広く PR いただけるという大きな効果がありますので、こうしたものを中心に、PR を行ったところでございます。開催場所につきましては、一般社団法人アグリながとの圃場が、油谷の久富地区というところにありますので、そちらの圃場を使ってということになりますので、場所としては油谷久富のみというところにとどまったというところでございます。

西村委員 有機農業等推進事業費補助金、補助額 8 万 9,000 円 3 件とありますが、もしよろしかったら、この 3 件、お名前を教えてくださいませんか。

農業振興班長 この取得の 3 件でございますけれども、1 件は三隅のアグリランドミスミさんでございます。こちらのほうは有機 JAS を取得されているというわけではないんですけれども、その取得に向けての講習会の受講というものがございましたので、こちらの受講費用のほうを補助しております。それから次が、日置の維里さっていう有機栽培をされてる農家がありますけれども、こちらのほうは有機 JAS 認証取られておりますので、こちらの認証の更新に関する費用の補助ということで行っております。最後に楽天農業でございます。で、こちらについては、三隅と日置の 2 つの農場で、JAS 認証取ってやっておられますけれども、こちらの認証費用の、更新費用の補助ということで行っております。これが 3 件の内訳でございます。

早川委員 事業の成果・課題のところで、今後の経営規模課題につなげることができたとあるんですけれども、こう市が思っている今後の経営規模拡大っていうのは、ここで言うのはどういうところなんでしょう。

農林水産課長 冒頭、部長の補足説明でもございましたように、この未来農業創造事業につきましては、いわゆる今、長門市の農業が抱えている問題に関する課題を解決しながら農業を持続可能な成長産業に押し上げていくというところで実施している事業でございます。今農林水産課として考えております経営規模拡大につながる、つなげることができたという、成果に至った理由といたしましては、やはり先ほど来、出ておりますスマート機器の導入ですね。それとか、あと有機農業の推進、こういったものについてはまだまだ若干名の参加、それと若干数のいわゆる機械の導入というような結果にはなっておりますが、徐々にではありありますが、そういった広がりが出てきておるというところで、こういう表現をさせていただいたところでございます。

早川委員 スマート機器導入と有機農業に参画するということで、経営規模

の拡大というふうに考えられていると今私は受け取ったんですけれども、経営規模は、それをすると経営規模は拡大するんですか。例えば経営規模とは、農地を広げるとか、あとは単価を上げるとか、市の言うのは、その各農家さんとか関わる方たちにその機器とかスマート機器が導入されるとか、有機農業に参画されてどうなるかというところをちょっと、それで経営規模を、どういった経営規模が拡大されるかというところを聞きたいんですけれども。

農林水産課長 すみません、説明不足で申し訳ございませんでした。まず、スマート機器の導入によりましては、色々市内に集落営農法人がございます。そういったところにも今、この未来農業創造事業の中でございます、この IOT と活用農業推進事業、こういったこの事業でどんどんスマート機器が導入されております。そういった集落営農法人、個人の農家の方もそういったところで、やはりこういった機器を使うことによって省力化、軽労化、少人化、そういったものが図られますので、例えば、本当に少人化とかそういったものになった場合は、その農地一つの田んぼで、本当は 2 人、3 人でやっていたのを 1 人でできるというふうになれば、もう 1 人、2 人が他の農地を耕作することができるというところで、耕作面積の拡大につながるのではないかとこのところ。それと、やはり有機農業の推進によりまして、色々な一般質問の答弁でも申させていただいておるとおり、やはり農作物の高付加価値化、これにつながるというところで、農業者の所得の向上、そういったものにつながるということで、それが経営規模の拡大につながるのではないかとこのように考えておるところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

重村委員 説明資料 92 ページです。第 4 目「農業振興費」で「肥料等高騰対策事業」についてお伺いします。成果と課題のところ、申請件数は 720 件にとどまって、対象件数からすると 1,200 件弱ぐらいあるはずが、720 件に申請がとどまっているということで、事業を終えられてこの見解はどのように分析されているか、お尋ねします。

農業振興班長 事業の対象者数が 1,179 件に対して 720 件の交付というところでございます。こちらのほうは地域農業再生協議会、JA さんと市で事務局を持っておりますけれども、そちらのほうは申請窓口というところになっておりまして、県の肥料高騰対策の分が先に申請があるわけなんですけれども、そちらのほうを交付申請された方については、自動的にと言いますか、事務局のほうから案内をする形で、この単市分の肥料高騰対策の申請も行うということになっておりますけれども、どうしても農家の規模が少ない方、結果として交付額が申請をしたとしてもわずかになってしまう方というのがほとんどだということで聞

いておりますけれども、やはりこちらがお願いをしたほどには、件数として返ってきてないというのが実態だろうと思っておりますので、こちらのほうはしっかり交付申請ももらえるように PR をしていかなければならないということで考えております。

重村委員 化学肥料がもう本当に一気に上がったときに、こういった事業というのは農業者にとったら確かに微々たるお金ですけど、行政はしっかり見られていると、農業の現状を見てくれているというふうに私は思ったんです。これだけでは全く足りませんが、足りないけど農業者サイドの立場に立ってきちんと見てくれていると。県も市もという私は事業だったと思うんですよ。以後もこうされていますから、今後もひょっとしたら同じ事業のようなものが含まれる可能性もあります。それで、確かにうちは 20 アールだから申請しても 2,000 円にしかならんとかいうようなこともあるかもしれませんが、今後のことを考えれば、やはり農業というのは明るい材料も出てきています。そういう方たちが農業をやっぱり継続していく、もしくは兼業農家でもう 1 回やってみたいとかいう方が現れる可能性も私はあると思っておりますので、申請が確かに漏れというよりは、もう自発的に農家がしなかったのかもしれませんが、行政はしっかり農業者の立場に立ってやっていますよというところを、もう 1 回同じような事業があった場合は、ぜひ認知をしていただけるようにしていただきたいというふうに思います。

農林水産課長 重村委員、ありがとうございます。市としましても、今後もしこういう本当に事業があった場合には、きちんと各農家さん 1 戸 1 戸に周知をいたしまして、なるべくその申請も簡素化した申請書、そういったものを作成いたしましてやっていきたいなというふうに思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり) なければ、ほかにご質疑はありませんか。

田村委員 決算書 192 ページです。第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 6 目「農地費」です。事業コード 900「農地費」なんですけれども、単独土地改良事業費補助金 94 万 4,900 円が計上されておりますけれども、この補助金交付の内訳、件数であったりとか内容であったりとかというところをお願いします。

農業振興班長 単独土地改良事業費補助金でございますけれども、箇所としましては油谷伊上の須方地区がありますけれども、こちらの灌漑パイプラインの敷設が補助ベースで 40 万 3,700 円ということで、事業費では倍の 80 万 7,400 円ということでございました。もう一つが、油谷蔵小田の中畑地区になりますけれども、こちらの鎌田ため池というのがありますが、こちらの修理ということで

補助ベースで 34 万 3,200 円、事業費ベースでは 68 万 6,400 円となっております。最後に、油谷後畑の大畠地区にあります小迫ため池というのがありますが、こちらの堤体の改修ということで補助ベースで 19 万 8,000 円、事業費ベースでは 39 万 6,000 円ということになりますけれども、こちらの計が、3 件の計が 94 万 4,900 円となっております。

田村委員 これは、令和 6 年度にスクラップになっておりますので、あまり聞きませんが、小規模の農業者にとってこれはなかなか使いやすいと、使える補助金はこれぐらいしかないというところだったと思うんですけども、申請者が 3 件というところですか。この事業の周知をどのように行っておられたのか、お伺いします。

農林水産課長 周知につきましては、市の広報、ホームページ、そういったもので周知をしているわけではございません。ただ、こういった事業というのは、農業者の方にはある程度周知されているのかなというふうな認識で事業を実施しておるというところがございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。

重村委員 説明資料 98 ページになります。第 6 目「農地費」の多面的機能支払交付金事業です。そこの事業の成果のところ、支払交付金返還金ということで 17 万 7,157 円ほど報告がございます。これの状況のほうのご説明をお願いします。

農業振興班長 この多面的機能につきましては、役割としましては農地法面の草刈り、或いは水路の泥上げ、農道の路面維持等の保全活動といったものが農地維持の項目であります。それから、資源の向上の取組ということで、水路、農道、ため池の軽微な補修といったものが主にあるわけでございます。この返還金につきましては、一部、協定で作業するといったことを予定されておったんですけども、そこが高齢化と言いますか、実際にできなくなったということで、この返還金というものが生じたものでございます。

重村委員 これも中山間と一緒に 5 年間の協定農用地というのを設定して、極端に言うと 5 年間、この農地、水路、法面、これを保全活動していきますという約束のもとに毎年交付金が入ってくるんですね。極端に言うと、どこかでそうやってつまづいて、いやこれはできない、申し訳ございません、できませんとなったときには、その年だけじゃなくて、変更手続きができていれば問題ないんですけど、その前の年、その前年度まで、協定期間の 5 年間ですよ、返還金というのが発生しますよね。これもそういう事例だったんでしょうか。それとも、ちゃんと変更手続きがされてこの返還金で済んだということでしょうか。

農業振興班長 こちらのほうについては、事前に変更の手続きをされてということで、理由にもよりますけれども、例えば死亡、高齢、病気、こうしたようないわゆる不可抗力と言いますけれども、こうしたような際には5年間遡っての返還というのは免除されるというものがございますので、単年度の理由による返還金ということで聞いております。

西村委員 同じページのちょっと確認です。対象農地が17万2,592アールとありますが、これはとんとんといって1,725ヘクタールのことでもいいですかね。

農業振興班長 委員お示しのとおりでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかにご質疑はありますか。

重廣委員 主要な施策の報告書99ページになります。農業水路等長寿命化・防災減災事業についてでございますが、令和5年度に1か所、ため池の切開をされた。この切開されたら、当然その水を使っておられた農地というのはおそらく使用されていないんでしょうけど、このため池を一つ切開したことによって、何平米、耕作放棄地ができたか分かりますか——いいです。そこまでは計算されていなかったらいいんですけど。このため池切開というのは、当然災害リスクの除去ということで危険ため池を指定されますので、崩壊して下流部分が災害を受けるということのためなんです。今、農地、それこそ都会に出られた方が帰って来られて農地をやろうと思っても、もうあれはため池がないからできんよ。ため池イコール水稲のためなんです。基本的に。ため池を一つ切開するということは、その下流に確実にそれを利用されていた水稲、旧農地がたくさん点在するはずなんです。だから、なかなか簡単には切開できないなと私は昔から思っておりまして、今、だから当然、一つ切開するんですから、災害のリスク除去にはなったけれども、何年前まではこれを何平米、何町がつくっていたか、そういうのを確認した上でやってほしいなという、お願いも含めて伺うんですが、この切開事業です。今後の計画、また何年度で終わりとか、そういうのがありましたら伺いたいと思います。

設計技術班長 現在、ため池の切開工事につきましては、危険ため池に認定された、ため池を対象としておりまして、これが現在14か所残っておりますので、順次切開をしていくことになろうかと考えております。

重廣委員 先ほども言いましたけど、耕作放棄地を増やす政策にはならないように、私はそれが1番なんです。わかります。言う意味がわかりますか。それと、有害鳥獣の件でもそうなんですけど、今まで田んぼであった人手がかかっていたところがもう使われるかなくなって、その水路が必要なくなり、その上流部のため池を切開する、安全のために。それはよくわかります。ただ、それをす

ることによって、その下流の田んぼが一切使われなくなって、草が生えてきて藪になると思うんですよ。わかりますか。鳥獣が里山近づいてくると、鳥獣被害が増えてくるという可能性も私は考えております。ですから、例えば安全のために、このため池は切開するんですが、この残りの、当然耕作はされないと思いますけど、草刈り程度の管理はお願いしますよとか、藪にならない程度の管理はお願いしますよというようなことを旧受益者の方をお願いしているのかどうか。機械持って行って切開するっていうのは単純で簡単で見やすいんですが、その辺りの全体的なフォローですよ、それをどのようにされているかを伺いたいと思います。

農林水産課長 まず、ため池の切開でございますが、今重廣委員に言われたように、例えば下流域の農地を所有されてらっしゃる方、確かにため池の受益者としていらっしゃるのは間違いございません。ただ、切開をする段階では、当然そういった受益者の方にも承諾をいただいて切開というものをやっております。今言われたように、例えば将来を見通して、息子さんが帰ってくるだとか、帰って農業をされるかもしれないとかっていうところまでは、やはりその段では考えてはおりません。もしそういった話があれば、例えば、他所の水利から、水をいただくだとか、そういった調整っていうのが必要になってくるのかなというふうには思いますが、基本的には、そういったところは、農業者間の連携、法人間の連携、そういったところを、市としては、まあ助言なり支援なりっていうところは、入っていけるのかなっていうふうには思っております。(「後の管理」と呼ぶ者あり)後の、耕作放棄地になった後の管理でございますが、基本的には、これにつきましても、農地所有者もしくはその農地を預かってらっしゃった法人とか、そういった方でお願いするというのが今の現状でございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。なければほか、ご質疑はありますか。

田村委員 それではですね、決算書 196 ページ。報告書の 104 ページになります。第 6 款「農林水産業費」、第 2 項「林業費」、第 2 目「林業振興費」事業コード 100「ながと産木材サプライチェーン構築事業」についてお尋ねをいたします。実績 1 件ということで 50 万円施工されておりますけれども、このながと産木材の普及について、PR や公共施設への利用にどの程度この事業が関係をしたのか、お尋ねをいたします。

林業振興班長 ながと産木材の普及に関しましては、長門建設業協同組合の組合員様、また山口県建築士会長門支部の会員様へ、ながと産木材サプライチェーン構築事業補助金の PR チラシのほうを配布させていただき、PR のほうを実施いたしました。住宅の新築着工戸数が減少傾向にある中、実際に家を建てられ

る工務店様へもヒアリングをさせていただきまして、補助金申請事務に手間がかかることや、現在、建築住宅課が実施しておりますリフォームの補助金を活用した需要が非常に高いといったことがお聞きできましたので、今後は、家を建てられる工務店のみならず、実際に家を建てていただく施主様に対しましてもながと産木材を PR する取組を行い、ながと産木材の需要拡大につなげていきたいと考えております。また、公共施設に関しましては、令和 5 年度におきましては公共施設の建設はなかったものの、令和 6 年度に着工されます仙崎公民館や長門市役所の油谷支所、消防の西署の建設においてながと産の木材を利用していただくよう、建築住宅課、一般社団法人リフォレながと連携して取り組みました。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。

早川委員 この事業の CM じゃないですけど、今出てますよね。ちょっとそこ確認を。

林業振興班長 こちらの PR 動画というものが、以前、林業成長産業課の中のモデル事業の中で、作成した PR 動画というものがございまして、そちらのほうを放映させていただいております。

早川委員 じゃあ、その PR 動画を放映する放映料っていうの、この中には入ってないですよ。別のところですか。

林業振興班長 放映料というものは、現在どこからの予算でも施行されておられません。

吉津委員長 質疑はございませんでしょうか。なければほか、ご質疑はありますか。

早川委員 すいません、あと、前に戻ってしまうんですけど、よろしいでしょうか。予算書 186 ページ、説明書は 94 ページ、肥育素牛購入費補助事業に関してなんですけれども、事業の成果と課題のところ、肥育農家の飼養頭数及び長州ながと和牛の出荷頭数が減少傾向の中、一定の効果が得られたと書いてあります。令和 5 年度は令和 4 年度に比べて結構倍近い、倍近いっていうか、頭数に対して補助されてるんですけども、令和 4 年度までの長州ながと和牛の出荷頭数っていうのは、これと同じものが出てくるんでしょうか、結果として。ちょっとそこをお願いします。

農林水産課長補佐 長州ながと和牛、まず、令和 5 年度の導入実績 91 頭というところのご説明なんですけど、これについては、令和 5 年 9 月補正予算において、令和 4 年度分の素牛の未払い金というものが、事案がございました。その頭数が、18 頭でございまして。その 18 頭を差し引きますと、令和 5 年度で 73 頭ということになります。令和 4 年度については、その 18 頭加算すると 75 頭とい

うことで、ほぼ前年と同じぐらいの年の導入数になっているのかというふうに考えております。長州ながと和牛のですね、出荷頭数につきましては、まず市場の流れでございしますが、ながと産の肥育牛というのは県外市場のほうで、特に加古川、そして大阪の南港、はたまた二日市というところに販売されていきます。その牛が、大体年間 140 頭ぐらいでしょうか。そのうち 長州ながと和牛というのは買い戻しがあったものになりますので、令和 5 年度で言いますと 55 頭でございします。これはもう例年とですね、前年と比較しても同等の数量というふうに考えております。

早川委員 ということは、もう買い戻してる数は、長州ながと和牛として買い戻してる数は、令和 5 年度は 55 頭なんですけど、その前からも変わらないっていう、大体この頭数で変動がないというところがいいんでしょう。

農林水産課長補佐 お示しの通りでございします。ただ、これは販売店の需要に基づいて、買い戻しというものがされますので具体的に言いますと、A コープさん、そして令和 5 年 3 月 9 日にオープンしましたアルク長門店さんでも取り扱いをされていらっしゃる。令和 6 年、取り扱いをしておりますが、これが、長門市の畜産振興計画に基づいて、ブランド化の推進、販路拡大という取組を進める中においての実績でございまして、今後、買い戻しによる頭数というのは増頭していこうというふうには考えておりますが、委員お示しの通り、今まで、令和 5 年度までにつきましては、ほぼ同数で推移しておるところでございします。（「いいです、大丈夫です」と呼ぶ者あり）

田中委員 歳入で 1 件お伺いします。決算書 23、24 ページ、第 15 款「使用料及び手数料」、第 1 項「使用料」、第 5 目「農林水産使用料」、この漁港施設占用料というのがございしますけれども、予算では 58 万 4,000 円でした。令和 4 年度の決算でも 46 万 7,913 円です。今年度少なくなっておりますが、この要因とかをお伺いします。

水産振興班長 特に特別な要因があるわけじゃないんですが、やはりその年によって使用される方は増減があるということで、どうしてもそういうふうになってしまうという、ちょっと致し方ないところがあります。

田中委員 では、この令和 5 年度はどういう方がご使用されたのかっていうのが、全員ではなくて、主にどういう方が使われたのか。お分かりになるようでしたらお尋ねします。

水産振興班長 すいません。その内訳を今持ち合わせておりませんので、またお答えさせていただきたいと思ひます。

農林水産課長 補足をさせていただきます。この漁港施設占用料というのが、やはり水産事業の工事とかそういったものがございしましたら、例えば県営事業の

工事でございましたら、漁港施設をバックヤードということで、機材を置くために借り上げられたりとかされます。基本的にその県の事業なんですけど、やはり事業者がいらっしゃいますので、事業者に対してそういった負担を求めるところがほとんどこの占用料というふうになりますけど、今、水産振興班長が申しましたとおり、年によって工事の多い少ないというものもございますので、その利用によっては金額が太い年もあれば、低い年もあるというふうに解釈していただけたらと思っております。ただ、今回のこの19万6,000円の内容につきましては、また改めてご提示させていただこうと思っております。

田中委員 では確認なんですけど、予算時は多分県のそういう事業がこのぐらいあるだろうと思っていたものが、決算時というか1年通してみても、なかったということでしょうか。

農林水産課長 はい、そういう解釈でよろしゅうございます。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農林水産課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を10時55分からとします。

— 休憩 10:42 —

— 再開 10:55 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

経済産業部長 それでは、産業政策課所管の歳入歳出決算につきまして、私からは執行率の低かった主な事業につきまして補足のほうを説明させていただきます。まず、決算書では205ページから206ページ、主要な施策の報告書114ページの第7款「商工費」、第1項「商工費」、第1目「商工業振興費」、事業コード035「創業等支援事業」につきまして、執行率が49.7パーセントとなっております。本事業は、報告書に記載してのとおりでございますが、チャレンジ長門創業応援事業として実施しましたながと企業塾でございますけれども、これに22名の参加をいただいたものの、1年目に申請できる開業資金補助が10件の申請見込みに対して8件、また開業から2年間申請できる運転資金補助、これが15件の申請見込みに対して6件と、創業希望者の意向等によりまして、最終的には執行部が見込んでいた申請件数が共に申請件数より見込みが少なかったといったところとなります。次に、決算書207ページから208ページ、主要な施

策の報告書では 119 ページ、同項、同目、事業コード 090「二次交通対策事業」で執行率が 56.5 パーセントとなっております。この主な要因としましては、新山口駅直行便と山口宇部空港直行便におきまして、年度末の精算時に運賃収入を差し引いて補助額を確定させておりましたけれども、両便とも利用者が増加したことに伴いまして運賃収入も増加し、最終的に補助額が見込みより少なくなったことが主な要因となります。次に、決算書では 207 ページから 208 ページ、主要な施策の報告書では 121 ページの同項、同目、事業コード 110「若者起業家支援事業」につきまして、執行率が 27.6 パーセントとなっております。この主な要因としましては、報告書に記載のとおり、2 事業者が入賞したところをごさいます、これにつきましてはクラウドファンディング型のふるさと納税において実施したところをごさいます、事業に必要な経費を満額募ることができたところですが、創業者の諸般の事情によりまして計画事業の大半が令和 6 年度から実施するといったこととなり、その必要額を翌年度に繰り越したことから執行率が低くなっているものでございます。最後に、決算書では 207 ページから 210 ページ、主要な施策の報告書では 122 ページの同項、同目、事業コード 115「ながと賑わい創出支援事業」について、執行率が 20.9 パーセントとなっております。この主な要因といたしましては、事業の目的を市内経済の活性化及び産業振興を図るためのにぎわい創出イベントに対しまして支援するよう、令和 5 年度には一部要件の見直しを行ったところでありまして、報告書に記載のとおり、2 件の申請のみと申請が少なくなったことが執行率が低い主な要因となります。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」、事業コード 067、決算書 78 ページになります。報告書が 17 ページです。ふるさと応援寄附推進事業についてお尋ねをいたします。こちら、執行率が 64 パーセントということなんですけれども、この見込みが違ったということだと思っておりますけれども、その要因についてお尋ねいたします。

政策マネジメント班長 寄附額 9 億円の見込みなんです、昨年度 9 月に制度改正がありまして、それに合わせた特需というのがございました。それで、それを反映しまして 12 月においてその寄附額が増えるだろうということで増額補正をかけております。しかしながら、9 月の特需は 10 月、11 月、12 月の需要を、事前に前倒しで出ていた関係で 10 月、11 月、12 月があまり伸びなかったということが原因になっております。

田村委員 その 10 月、11 月、12 月があまり伸びなかった要因については、何

か把握されているものがあるでしょうか。

政策マネジメント班長 先ほどお話ししましたとおり、9月に制度改正でお得に先に寄附をしたいという思いがあったということと判断しておりまして、普段、12月ぐらいの年末に確定申告とか税の控除の関係で寄附をされる方が、事前に9月に寄附したということで減ったというふうに考えております。

田村委員 ということは、その9月の駆け込み需要が影響したと言うか、ということですかね。はい、分かりました。それでは、令和5年度寄付金額の実績が1から5までで示されております。その5番のその他の事業(上記の指定なし)、事業の指定なしというものが8,193件で2億1,615万9,000円ということで、1番多額の寄附が受けられておるわけですが、この事業に寄せられた寄附金をどのような事業に充当されていったのか、お尋ねをいたします。

政策マネジメント班主査 その他事業につきましては、観光案内所運営事業、敬老会開催事業、地域公共交通推進事業などに充当しております。

田村委員 今、3つの事業を言われましたけれども、その他事業ということで、市長が指定をする事業であればどれにでも充当できるということだと思いますけれども、その令和5年度の実績を受けて、どういったものに今後使っていくかというふうにお考えなのか。それは、決めるのは産業政策課じゃないよということになるかもしれませんけれども、何かありましたらお願いします。

産業政策課長 今お尋ねのその他のところの今後の使い道というところをちょっと教えてほしいというようなご質問かなというふうに思うんですけれども、一応、こちらについては当然確定した段階で、こちらのほうで一定の候補的な事業を整理する、それは例えば事業額が大きいものとか、或いは重点的な事業であるとか、そういったところを整理した上で、最終的には市長のほうに確認を取っていただいて、それで確定させていくというような流れで今後も進めていきたいなというふうに思っております。

早川委員 このふるさと応援寄附金の事業の成果、課題のところ、テレビ番組での市内産品紹介ということがあるんですけれども、これの詳細をお願いいたします。

政策マネジメント班主査 令和5年6月に日本テレビ鉄腕ダッシュの収録で、TOKIOの城島氏となにわ男子の高橋氏が山口県を訪れ、県内各地の特産品が紹介されました。その中で長州黒かしわが紹介され、放送直後は黒かしわ関連商品が1日で300件以上の申し込みがあり、深川養鶏農業協同組合サイトにおいても同様の申し込みがありました。

早川委員 同じ事業の成果・課題のところ、またポータルサイトと連携した企画とあるんですけれども、それも詳しくよろしく申し上げます。

政策マネジメント班主査 ポータルサイトの中に ANA ポータルサイトというサイトがあるんですけれども、そちらのほうで先ほどと同様に、長州黒かしわを 1 日限定で 1 万円から 9,000 円に減額して掲載したところ、300 個が完売しております。

早川委員 テレビ放映のところは、その後 300 件以上の応募があったと、商品の申し込みがあったと。ポータルサイトは、減額したら 300 個用意していたのが完売したと。大事なのは、そのポータルサイトで 300 個完売した後のその後はどのような形で増減というか、減はあってはいけないんですけど、増えたという形は認識されているでしょうか。

政策マネジメント班長 テレビとか、また割引セールとか、そういうことをしたときにやはり特需と言うか、やっぱり注文が集中して入ります。その後、やはり完売しただとか、あと在庫がないということで買えなかった方もいらっしゃると思いますので、そのことについては今度、運営をお願いしているながと物産合同会社のほうから、また商品が新しく追加されましたとか、メルマガ等で PR することで需要の創出を図っていているところですよ。

早川委員 それはすごい PR と言うか、それはすごい大事なもので、今のお答えはとても私としては嬉しいんですけれども、一応、課としても班としても、この完売の後にそれが伸びたかどうかというところ、何個ぐらい伸びたかというところは、今後のほかの商品に関しても大事になってくると思うので、そこの把握をお願いしたいと思います。

産業政策課長 今のご指摘の内容については、私どもも非常に重要だと思っておりますので、そちらについてはきちんと対応してまいりたいと思っております。

重村委員 1 点ほど、今先ほど田村委員の説明の中でありました令和 5 年 12 月補正であげて、結局、最終的に執行率が 64 パーセントにとどまったということで、先の状況が何て言いますか、読みとは違ったということだろうと思うんですけど、これは以前の岸田監査委員のときだったかな、できるだけ予算というのは必要がなくなったときには減額補正をきちんとしなさいという監査委員の指摘があったと思うんです。12 月補正でこれを組んで、もう翌年にはこれは行かないよ、ふるさと応援寄附金はそこまで伸びない、年も越して。結局、この令和 5 年度の決算が令和 6 年度の予算に同じ金額で目標を立てられているわけですよ、ふるさと納税の寄附金額も。私は、12 月に補正を組んで 3 月にまた減額補正というのは、確かにメンツは丸潰れかもしれないけど、私はこの決算を見たときに、非常にその監査委員の指摘というのを頭に浮かべたんです。だから、読みが違って年度末を迎えそうなときに、私は何でこれを減額補正しなかったのか

など。だって、結局このときの決算認定まで数値は、それは聞きに行けば教えてくれますよ。だけど、この決算認定で初めて、あの12月のときの補正予算というのは、先を読み切る力がなかったとは言わないけれども、読みがちょっと甘かったということが分るわけでしょ。私は、令和5年度の最終の3月補正で、見込みが甘くございましたと減額補正して、新年度の予算を今度審査するときに、果たしてそれがどうなのかという、議会も非常に材料ができるわけですよ。だから、私は情報としたら、そうやって、12月のあの補正額はもう絶対に行かないという噂も聞いていました。そんな中で、その減額補正をしなかったというのは、できないのかもしれない。次の定例会だからね。だけど、そこ辺の見解というのは部長はどのように取られているか確認をしたいと思います。

経済産業部長 今、委員ご指摘のとおり、12月に、その前年9月、10月、11月の実績を見て、これは予定よりも大幅に入るだろうというところであって、確かにご指摘のとおり見込みが甘かったということは反省しないといけないところだと思っております。3月になぜに補正を、というところでございますけれども、委員ご指摘もありましたけれども、12月に補正を上げて、すぐに1月、2月、我々としては多分行かないだろうという見込みは立てながらも、努力はするのがやっぱり我々の仕事だと思っておりますので、最後まで2月、3月、とても望みは薄い、行かない、多分2億円、3億円っていうところはいかないだろうっていうのは想像しておりましたけど、やっぱりそこをもう諦めて落とすっていうんじゃなくて、最後まで頑張るっていうところで頑張ったところではございますが、確かに監査委員ご指摘のように、もう見込めないものは落とせというふうなところがあるのも事実でございますので、これにつきましては、また財政当局サイドともしっかりと議論しながら、それに伴う充当事業等もございますので、やっぱりそこは財政課としっかりと協議をしながらやっていきたいというふうに考えております。

田中委員 先ほどANAのポータルサイトで10パーセントオフで販売したというようなご答弁ありましたけれども、その10パーセントオフっていうのは、どなたが言い始めて、どういう決定の過程を経てそうしよう、こういう企画にしようというふうにされたんですか。

政策マネジメント班主査 本企画につきましてはANAポータルサイトより提案がありまして、それを受けてこちらを実施したところでございます。

田中委員 その10パーセントは、今、黒かしわっておっしゃいましたかね。黒かしわを出す企業さん側の承諾は得てということによろしいですか。

政策マネジメント班主査 ポータルサイトより提案がありまして、事業者と協議の上、決定しております。

田中委員 常々長門市のこういう商品に関して高付加価値をつけていくんだというふうに執行部いつもおっしゃっております。今回、目標を達成したと。今まで年度最高額に達したという、トータル的にまた数字的には完売いたしました。聞こえはいいんですけれども、じゃあこの10パーセント、この目標を上げていくために10%オフが本当に正解であったのかと。長門の黒かしわ10パーセントオフで、このポータルサイトで売られていたよと、提示されていたよということが本当に長門市にとって、それからこの事業にとってプラスであったのかという、その辺のご認識というか、終わってみてからですけれども、今どういうふうに感じられたか、お伺いします。

政策マネジメント班長 実は私、昨日東京のほうに行って、物販の販路開拓でながと物産の商品を販売、試食等させていただいたんですけど、やはり食べていただくこと、飲んでいただくことで良さを知っていただいて、購入につながるということを実感しております。今回はこれで割引して購入したことを機に、またリピーターとしておいしさを知ってもらって、口コミで広げてもらって、さらに買っていただくと、そういう循環をできるものと考えております。

田中委員 わかりました。とはいえ、燃料費であったりいろいろな生産する側の経費もかかってきております。こういう商品を出すということに関して値下げというのは、1番、申し訳ない、安易な施策だというふうに思っております。でもいろいろ考えられた結果、協議された結果、これを取られたんだらうなというふうに評価いたしますけれども、今後もこういう形で動いていかれるのはとても慎重に、長門市のその高付加価値をつけていくだとか、いろんなことをよく考えられた結果とは思いますが、今後もよく考えられて、来年度以降していただきたいと思えます。

産業政策課長 ご指摘のとおり、こちらのほうについても、まずは事業者としっかり協議をして、それに対応していくという形は今後も続けていきたいというふうに思っております。

田村委員 それでは、決算書の206ページ、第7款「商工費」、第1項「商工費」、第2目「商工業振興費」、事業コード010「バス路線運行維持対策事業」でございましてけれども、例年のとおり計上されておまして、説明資料にも詳しく書かれておりますけれども、このバス運行に対しまして、令和5年度、担当課としての総括をいただければと思えます。

地域交通対策班長 令和5年度決算額におきましては、路線効率化、減便による経費の削減等を実施した結果、防長交通につきましては、その経費の削減によりまして、市の補助金も減額をしております。その結果、対前年度決算ベースで行きますと、バス補助金全体といたしましては2,300万円以上の減額ができて

おりまして、路線効率化、また減便等のそういった効果と言いますか、そういったものに出ているものというふうに思っております。しかし一方で、燃料費高騰や人件費の増加によりまして、見込んでいたよりも負担の軽減が少ないというふうな状況でありますので、今後も引き続きバス事業者と検討していきながらバス路線の効率化を図っていきたいと考えております。

田村委員 事業者と検討しながらバス路線の効率化を図っていくということでしたけれども、実際やっておられますし、そうだろうなと思いながら聞いております。こういったバス事業ですけれども、こういったものを行政が全て担うということはできないわけで、民間のバス事業者さんに稼げる運行と言いますか、経営をしていかなければならないところは一致するところだろうと思うんですけれども、そういったことに関しまして、例えば他市の事例であったりとか、それから何か研究成果の提案であったりとか、そういったことをもしされておられましたら、バス会社との協議の中でされておられましたら、お願いします。

地域交通対策班長 バス事業者とは昨年から公共交通協議会の中で分科会等を設置いたしまして、実際にバス事業者とバス路線分科会というものの中でいろんな情報交換等を行っております。そういった中で、他市の事例であるとか、そういったものを共有していきながら、長門の導入等について検討もしておりますけれども、現時点、バスはやっぱり人件費、運転手不足というところが大きな課題となっております、なかなか新しい取組というか、そこにまだ至っていないところが現状でございます。

田村委員 それでは同じく 206 ページになります。第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、事業コード 025「地域公共交通推進事業」についてお尋ねをいたします。ただ今のご説明の中に、公共交通協議会の中に分科会を設けてという話があったんですけれども、これは令和 5 年度にはもう設けられていたんですかね。

地域交通対策班長 はい。令和 5 年度に設置いたしました。

田村委員 その分科会、どのようなものがあるのか。今おっしゃったバスについては 2 つありましたかね。これだけでしょうか。ほかにありましたらお願いします。

地域交通対策班長 公共交通協議会の中の分科会は、一つがバス事業者同士の集まるバス路線の検討分科会ともう 1 個、料金について検討する運賃ワーキンググループというもの、この 2 つがございます。

田村委員 これ確認だけなので、別に何か言いたいっていうわけじゃないんですけど、デマンド交通に対しては分科会を設けておられないってことですかね。

地域交通対策班長 デマンド交通事業者につきましては、現時点、個別に協議と

か、また時には集まって協議等をしておりますけれども、分科会というものでは設置はしてありません。

田村委員 変なこと聞いてすみません。では、おそらくこの事業の中でされてるんじゃないかと思えますので、違ったらすみませんなんですけれども、この度も10月にJRバス時刻表というものを発行されております。この事業よろしかったですか。続けていきます。とてもいい時刻表だなと。ほかの自治体の方に見せてあげたいぐらいの出来だと個人的には思っています。今ホームページに掲載されてるんですけども、新着情報のところでリンクが掲載されてたんですけども、なかなかそのホームページの中で産業政策課をたどっていくってことないと思うんですよ。せっかくいい時刻表を作られているので、その時刻表のPRというわけでもないんですけども、利用者の利便性向上のためにホームページのどこかトップページにリンクを貼り付けるとか、そういったことをちょっと検討していただけるとありがたいんですが。

地域交通対策班長 バスの時刻表QR等も作成しております、バス停に掲示等をしております。ホームページのほうですけども、更新した段階で新着情報という形で掲載をしておりますけども、委員ご指摘のとおり、やっぱり時間が経てばどうしてもリンクが見にくくなるということがありますので、これについてはまたホームページ担当部署とも連携していきながら、しっかりと周知が分かるような掲載の仕方というものを検討していきたいと考えております。

早川委員 予算書206ページ、予算説明資料114ページの創業等支援事業についてなんですけれども、これは事業の成果・課題のところ、創業者が制度を知らない可能性もあったとあります。これ、どういうことなんでしょうか。

商工振興班長 昨年の委員会で執行率が悪かった点について、理由として運転資金2年目、3年目の分の申請が少なかったという回答をいたしました。それについて昨年度12月に該当者に文書で通知して、申請を促したというところです。

早川委員 では、先ほど補足説明にもありましたように執行率が低い点で、創業希望者の意向で執行が低くなったということなんですけれども、これ意向っていうのはどういったところで不都合があったかっていうところはもう把握されてるんでしょうか。

商工振興班長 創業者の中には11月から12月にかけて起業塾を受けます。それから準備される方もおりますし、4月から準備されてる方もいらっしゃいます。先に申し上げた11月以降に起業塾を受けて、創業をやろうっていう方は、資金計画と資金の準備について翌年度にまたがる可能性がありますので、その辺で時期が変わるっていうことでお答えいたしました。

早川委員 今の説明だとそれを取り止めるわけではなく、もう翌年度にしよう

がなくということです。わかりました。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。

田村委員 創業等支援事業なんですけれども、そもそものところを聞いて申し訳ない。担当課にとってこの創業等支援事業の役割ってというのはどのようなものに考えておられるでしょう。

産業政策課長 114 ページの報告書の事業の概要とかその辺りについても簡単な記載のほうはしていただいておりますけども、やはり創業される方、基本的にはこちらの事業活用される方っていうのは、1人とか家族経営の方のタイプのほうがどちらかという人多いんですが、そういった方が市内のほうで創業していただいて、それぞれの地域の活性化、経済も含めてですけども、そういったところにつなげていくというところで、この創業等支援事業については、継続してやっていっているというところがございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はありませんか。

田中委員 では、同款、同項、同目ですが事業コード055「長門市しごとセンターを核とした未来地域創造事業」についてお伺いいたします。再審査でも、自主財源のことであつたり自走についてかなり質疑がありまして、執行部としましてはしっかりと検討を、研究していきたいということでしたけれども、令和5年度、どういうふうな検討され、結果を研究されて検討されたのか、お尋ねします。

商工振興班長 令和5年度については自主財源の確保は見込めませんでした。しかも、シェアオフィスの入居されてた方が脱退、退去されたということで、歳入のほうがちよっと下がりましたが、令和6年度に国の補助事業に乗ることができまして、その手続きをして今年度はやっていこうと思っています。

田中委員 補助事業は、まあまあ令和6年度の話なんですけど、この令和5年度ですね、その退去された理由と言いますか、どういった事情でそういうふうになられたのか、お尋ねします。

商工振興班長 その方は3年ぐらい前から入られてたんですけど、利用実績はないということで、年に3回ぐらいしか来てなかったのかな、それぐらいでしたんで、お話ししたところ、退去されるということだったんで、そのまま退去を受け付けました。

田中委員 この事業、自走のそういう目処がついていないということでしたが、課長も含めて、しっかりと検討していかなければいけないというふうに答弁いただいております。補助事業が取れたからいいということではないと思っております。令和5年度ですけれども、何かかしらその前年度とは違った動き、一つでもございましたでしょうか。

産業政策課長 自主財源の確保というところで、取組の規模的には大変ちょっと小さいところではあるんですけども、会員の地元の事業者の会員、あるいは個人でもいいんですけども、こちらの勧誘っていうところを、しっかりやっていったというところが 1 点ございます。それともう 1 点は、施設の利用者を増やしていく取組ということで、コワーキングスペース、それからサテライトのところもそうなんですけど、そういったところのですね、情報発信について、しっかりしごとセンターとも連携する形で対応していたというところは令和 5 年度の中でございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。

重村委員 私も、昨年度の決算だったかな、かなり厳しく言った記憶はあるんですけど、このしごとセンターについてですね、今も行政としたら今後も、令和 5 年度の決算を迎えた今でも、将来的には自走してもらうんだと、自主財源をきちんと確保する事業を持って自走していただくんだという認識で見ていいですか。

産業政策課長 現時点のところでは、その目標に向かって、引き続きこちらのほうも取組をしていきたいというふうに考えております。

重村委員 今一度で聞いてもあれだけど、そこまで行きませんが。私、この事業はね、1 回きちんと考えられる時期に来てるんじゃないかなと思うんですよ。このしごとセンターで未来ある子供たちが例えば長門の産業を知ったりとか、そういうきちんと、なんて言うんですかね、地域経済のためにこのしごとセンターがあるのであればね、予算の支出は、私は、きちんとした目的があって成果を上げるのであれば私は問題ないと思うんですよ。なぜこういうかっていうと、三隅に IT の拠点作るでしょ。そうすると、そういう系の事業者の方っていうのはやはり向こうに入る可能性が高い。そうすると、しごとセンターにね、事務所を構えてっていうのも、ないことはないかもしれないけど、それはね、やっぱり当初の目的を、やろうとしたことがやっぱり方向転換であったりとか改善っていうのは、私はね、行政あっても構わないと思うんですよ。いつまでも、いや、これは最終的には自走してもらうんですっていうのもね、私はいかがなものか。それで、あそこにやはり皆さんの税金を投入したわけですから、本当に長門の経済のために、産業のために、核となる施設で年間 3,000 万円いりますよって言うんだったら、私は議会も全然承認するんじゃないですかね。それをいつまでもやっぱり自走だ自走だって言うとな。いつになったら自走するのか。私たちが市民に説明する時に、いや、そこは将来的に自走するんですよっていうことになるでしょう。だから、私は、今年度のところでね、しっかり令和 6 年度でよく精査をして、それでまあ補助事業も取られたって言いますがね、本当に補助があるからいいっていうもんじゃない。あその立ち位置をやっぱりね、もう 1 回きち

んと行政として精査して、どういう立ち位置の仕事をしてもらうんだというのをね、私は強く認識をされて、今後ね、働くべきだというふうに思います。コメントだけ聞いて終わります。

経済産業部長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。しごとセンターにつきましては、やはり当初はこの若い人たちが外に出ていって帰ってこない部分に対してどういうふうにアプローチしていくのかっていうところの中で NPO 法人つなぐができて、その若者に長門の企業の魅力とかしっかりと知ってもらってやってもらう。また、長門で働いてる人たちがしっかりとキャリアアップを持ちながら若い人たちにも魅力ある職場を作っていこうっていう NPO 法人つなぐができた経緯は委員ご承知の通りだと思いますけども、今、我々自走のところ、今課長申しましたけども、その自走っていうところが今まで NPO 法人つなぐの活動自体、ほとんどを市が支援をしてたわけでございます。これについては、委員ご指摘の通り、もう 5 年経った今、しっかりと検証する時期に来てるというふうなところは私自身も思っております。しかしながら、一方で、今ワーキングスペースとかを見ますと、学生がしっかりと、子ども達が今色々なことやって活動の場になってますし、一方では、プログラミング教育を学んでる「CoderDojo」なんかも、しっかりと子ども達も今そういうプログラミングにも興味持ってもらえるような、ある意味教育的要素が強い施設になってるのも事実だと認識しております。委員ご指摘のように、じゃあ経済でどう繋がっていくのかっていうところが、先ほど課長申した、やっぱりこう、仲間を増やしていく、企業を増やしていこうって言って会員企業を増やそうと今努力はしてるんですけど、なかなか成果が出ないっていうところでございますので、それと、一方では三隅に IT 拠点もできますから、それらとそれぞれの役割、目的っていうものを、もう 1 回、この三隅 IT 拠点整備に合わせて、しっかりと、立ち位置と言いますか、それをしっかりとやることは大変重要であると思っておりますので、今年度、来年度に向けてですね、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

早川委員 今の締めみたいな回答いただいた後なんですけれども、これ、市内の学生が結構使われてる、勉強とかでも使われてる、あと研修等とかでも施設は使われてるんですけれども、自走はちょっと置いていて、施設の活用で 1 番大事な、1 番メインターゲットである市内学生は、利用者っていうのは増えてるのかどうかっていうところまず。

商工振興班長 利用実績として、令和 4 年度が 5,279 人に対して、令和 5 年度が 7,378 人となっております。そのうち中高生が 182 人に対して、今年度が 182 人となっております。

早川委員 今後のその、先ほど言われたように、回答されたように、今後の活動

っていうか、ここの働き方っていうのを大前提にその 1 番最初に建てられた目標、学生と市内企業の、こう出会うっていうのを、もっとここをまず知ってもらわないと、利用してもらわないと知らないじゃないですか、会社も事業者も。そこをもうちょっと、今 200 人弱って言われたんですけども、市内中学生、高校生入れたらもっとそこを広げていく必要があると思うんですよね。特に大津校舎とか水産校舎であったり、あと長門高等学校であったり、近くの高校であったり中学校、そこに対してのもっと周知とか、あと、ちょっと離れてる郡部の小・中学生、高校生に関してもちょっと利用しやすいような施策っていうのは私はあると思うので、お金も出るかもしれないですけども、ここ 1 丁目 1 番じゃないですか、地元にも子どもを置いておく、そこはちょっと考えていただきたいと思うんですけど、その考え方っていうのはね、令和 5 年度を踏まえて持ってらっしゃるんでしょうか。

産業政策課長 今委員ご指摘の内容について、今現担当課として具体的な何か持ってるかというところで申し上げますと、まだ具体的な絵図っていうのは正直持ってないっていうのが現在ですけども、ただ、先ほど担当班長から申しあげました通り、利用者っていうのはかなり認知はされてきてる、中学生、高校生に対してもですね。ですから、ここについてはもうロコミでもちょっと広がっていくのかなっていうふうには思っておりますので、あとは、そこに事業者との出会いの場、マッチングをどう効果的やっていくか。そこについてはですね、こういった形が 1 番効果的なのかっていうところは、今後もしっかり検討して、そこは実現していく形で今後取組をしていきたいと思っております。

田村委員 先ほどから出てますけれども、教育的な利用が多いかなというふうに思います。自走していくのであれば、来てものを学ぶということであれば、別に今教育委員会がやってるキャリア教育で済むことであって、それこそプログラミングなんかであっても、場所については、あそこにしかなくて、その複数箇所があればまた別ですけど、来てもらおうかっていうのは難しいと思います。大津緑洋高校の大津校舎さんの生徒さんに関しては、随分と利用されてるなというふうに、近くにて見ておりますけれども、必要、そういった先ほどの早川委員が言われたようなことの対策であれば、長門高さん。高校には、その市内外から子どもが集まってるわけですから、そういったところのアプローチがいるのかなというふうに思います。ちょっとですね、歳入をお伺いするんですけども、先ほどから自走だという話なんですけれども、まず収入を何で見込んでるのかというところ。何か物を売ってるわけでもない、じゃあ利用料なのかなというところで、決算書 24 ページなんですけど、第 15 款「使用料及び手数料」、第 1 項「使用料」、第 6 目「商工使用料」のしごとセンター使用料の 79 万 4,100

円。これがしごとセンター利用料っていうことでよろしかったですか。

商工振興班長 お示しのとおり、使用料が収入となっています。

田村委員 これが当初予算の 149 万円ぐらいあったんですけども、これの半分とは言いませんけれども、6 割ぐらいに落ち込んでいるんですけども、これは先ほど説明でおっしゃった 1 社出ていかれたことによるものですかね。

商工振興班長 おっしゃるとおり、シェアオフィスの利用者が 1 社出たことにより、40 万円近くの歳入減が生じました。

田村委員 これ以外に、しごとセンターの収入というのは何かあるんでしょうか。

商工振興班長 会議室の使用料とかコピー使用料とか、その辺があります。

田村委員 それは、ここには入ってないということですか。

商工振興班長 ここは、しごとセンターの施設の使用料だけであって、雑入のほうにコピー使用料とかその辺が入っております。

田村委員 こんなにやり取りが長くなるとは思いませんでしたけれども。ちょっとページを示していただいてよろしいですか。

産業政策課長 歳入のほうの 56 ページのところですけども、上から 4 段目のところにコピー使用料というのがあると思います。そういったところになっております。

田村委員 はい、分かりました。コピー使用料にしては多いかなと思いましたが、そんなに影響を与えるような、自走に影響を与えるような金額ではなかった。アウトプットが大事だと思うんですね。十分、これまでの 5 年間の間に吸収するものとか、勉強するものとか、入れるものは入れたと思うんですよ。あとは、その溜め込んだものをどうやって出していくかいうところが、この施設のこれからの価値ということになっていくでしょうし、IT 拠点もできますし、産業政策課が所管しておられる道の駅であったり、ながと Lab であったり、いろいろな施設があるわけですから、そういったものを連動して、何かこう協議会のようなものをつくっていただくなりしてから、そのハブを担うと言いますか、そういったところをされていけばいいのかなとちょっと個人的には思いますけれども、今後の歳入増についての何かお見込みがありましたらお願いします。

産業政策課長 歳入増というところにつきましては、先ほども一部ご回答したところがありますけれども、地元の会員数、企業、個人のところですね。今後地元の企業さんとの連携をより、色々な意味で取組を強化していきたいところでございますので、こういったところのまず会員数の確保というところが 1 点と、あとは先ほどレンタルオフィスのほうの関係のところとか、そういったところで歳入のほうが増したというところがございます。ここにつきましても引き

続き、使用につきまして周知徹底のほうをいたしまして、ここにつきましても歳入増につながるような周知徹底に引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

田中委員 どうしても気になったのでお尋ねします。高校生の利用、学生の利用が少しずつ増えてきているというふうにおっしゃいました。この当初の事業目的であったものが周知されていってるのではないかというご答弁だとは思いますが、令和 5 年度利用していた学生たちを私は身近でよく知っております。みんなテスト勉強、それから受験勉強、これで非常に使っております。非常に皮肉なことに、ながとしごとセンターで勉強して、その結果市外に出ていくという、残るという結果ではない。何かすごく皮肉な話なんですけれども、大津高生は近いので、あそこで一生懸命勉強して、みんな市外に出て行くと、事象だけ見ればそうっております。あそこにつながることによって、市内にとどまるという現象をしっかりと令和 5 年度に実感された事案はございますか。

産業政策課長 令和 5 年度で、具体的に実証で感じたところというご指摘ですけれども、正直、そこについては令和 5 年度においてははないというところが担当課としての実際の感想でございます。ただ、こちらにつきましては取組的には非常にちょっと長い取組が必要だなというところにつきまして、この施設が設立の後、今 6 年経って、その時中学生、高校生だったのが高校を卒業する、或いは大学を卒業する、専門学校を卒業するというようなタイミングにこれから入ってくると思いますので、これからやっぱり長門のほうが、あそこで勉強して例えばキャリア教育とかも色々学んで、やっぱり長門のほうがいいなという、そういった動きも今後見えてくるタイミングにこれから入ってくるのかなというふうに思いますので、そこについては引き続き、良い事例としてうちのほうもそういったところはしっかり把握のほうは努めていきたいなというふうには考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。

田村委員 それでは 208 ページです。208 ページ、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、事業コード 090「二次交通対策事業」についてです。これは、乗車率が向上したという話を補足説明でされたと思いますけれども、この要因については何か分析をしていらっしゃるのでしょうか。

地域交通対策班長 新山口直行便につきましては、一つは、平成 30 年から実証運行が始まりまして、その浸透がしっかりされてきたことと、またコロナからの回復によって利用者が増えたという点と、もう 1 点が、昨年 8 月から美祢線の被災に伴いまして増便運航しております。そういった増減した結果、利用者が増

えたというふうに考えております。

田村委員 では、美祢線の状況が今こういう形で、まだ運行の見通しが立っていないと、再開の見通しが立っていないという中で、昨年の結果を受けて、今後のこの事業の展望と言いますか、どういうふうにこの事業をこれから使っていくのか、お尋ねをいたします。

地域交通対策班長 新山口直行便につきましては、利用者のほうも増加傾向となりまして、事業者とも協議いたしまして令和 6 年度中に、全便におきまして自走、事業者が単独で運行することとなっております。宇部空港直行便につきましては、今年度も実証等を行っておりますので、そういった中で利用ニーズ、また事業者の負担と言いますか、そういった収支等も見ていきながら今後検討していきたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。

田中委員 同款、同項、同目です。事業コード 115「ながと賑わい創出支援事業」です。先ほど部長の説明も伺いましたけれども、執行率が低くなっておりますが、要件を変えたということでした。変えたことによって、ガクンと申請される方が減ったと。このことについて、もうちょっとどういうふうにお考えか、今後のことも含めて受け止めをお尋ねします。

産業政策課長 こちらの事業につきましては、令和 3、4、5 年度というふうに 3 か年でやっております。令和 3 年度につきましては、実際ちょっと要綱的などころの締め付けがちょっと厳しかったというところがございます、申請件数が 0 件だったというところで、令和 4 年度においては、その一部要件の見直しいたしまして、地域の振興・活性化、それから経済の活性化につながるものということで、令和 4 年度においては事業展開をし、結果的に、花火大会とかといった小規模なもの、そのタイミングで結構市内であったんですが、そこでこの補助金が使われたという実績がございました。その反省と言うか、その結果を踏まえて、令和 5 年度におきましては、経済を担当する課としてそういったところに重点的に使われるのはちょっとどうかなというところを少し見直しまして、それで令和 5 年度においては経済の活性化に特化した補助メニューということで作成いたしまして、結果的にはこの報告の中にあるとおり 2 件になってしまったというところが、これまでの経緯の流れでございます。今後についてというところでございますが、こちらにつきましては地域の活性化というところでは、うち以外にもほかの課においても——これは確かひさなが議員が何か一般質問等でもあったかと思うんですが、ほかの課のところでもそれぞれの目的に応じた地域の活性化等の補助メニューもございますので、そういったところもしっかり

見ていただいて、当然こちらも周知はするんですが、そういった形で地域の活性化に少しでも寄与できるような形で、今後そういったことにつなげていってもらえたらなというふうには思っております。

田中委員 確認ですけれども、令和 4 年度は花火大会などに使われたと。これはちょっと違うかなと、担当課は思われたと。具体的にどう違うのかなと。経済の活性化にはつながらないと、賑わいは創出できるけれどもという受け止めだったのかどうか、確認させてください。

産業政策課長 地域の活性化のほうについては、確かに色々お客さんは結構集まられたというところはございますので、そこについては確かに効果的なところはあったのかなというふうには思っておりますけれども、ただ一方で、花火大会のほうのボリューム、要は実績の額ですね、それが非常にそこにちょっと集中的になっておったということがございましたので、ここについてはちょっと繰り返しの言葉になるんですけれども、ちょっと見直しが必要かなというところで、地域の製品の販売であったり、そういったところに活用していただけるような形でちょっとこの補助メニューのほうを見直していったというところが経緯というところでございます。

田村委員 ちょっと花火にこだわって申し訳ないですけど、仙崎の花火大会は長門商工会議所が事務局を持たれていましたし、油谷の花火大会については油谷の商工会青年会の皆さんが主催をされていらっしゃる関係で、何と言いますか、主催団体と担当課の位置関係を考えると、これは何と言いますか、この補助金を使うことに該当するというと全く違和感がないなと思ったんですけれども、モノの販売であったりとか経済の活性化であったりというところの視点からすると違ったというところだと思うんです。となると、今回それこそひさなが議員の一般質問でもありましたけど、長門で行われた花火大会に以前は観光課の補助金が使われておりましたが、これは今回は使われておりません。産業政策課のその賑わい創出支援事業も該当しないとなると、これを聞くのもおかしな話かもしれませんが、例えばその花火大会、市外からのお客を呼ぶわけではないので、観光客誘客ではないので、観光政策課ではないというのは何となく納得はいくんですけれども、これはじゃあどういった部署が所管をするということになるんですかね。

商工振興班長 湊花火大会については、賑わいの創出事業の補助金が使えないかと 1 回ご相談に来られたんですよ、実は。そのときに物販の部分には該当するとはお答えしたんですけれども、その後申請がないという状況が実際ありましたので、一応それだけは報告させていただきます。

早川委員 ちょっと違う聞き方、同じものに対して違う聞き方なんですけど、こ

それはそれこそ湊のほうは関連すると。例えば油谷とか仙崎でも小さな花火大会というかありますけれども、これにその花火大会がここに該当するようになるためには、どういう方法を取ればいいですかね、例えば。

産業政策課長 こちらにつきましては、先ほどちょっと担当班長が言いましたとおり、そのイベントの中において物販に関するところ、いわゆるその地域産品を活用してそれを販売するというところについては、例えば屋台でそういったものを売ったりとか、そういった形のものについては使いますよという形で、お伝えしたりというところを押さえますので、部分的なところにはなるんですけども、そういった形の活用というのはできたのかなというふうには考えております。

早川委員 じゃあ令和 5 年はもうこれで終わったんですけども、今言われたように部分的な活用っていうところで、ほかのところこういう活用の仕方があるっていう周知はどのように今後されていけますか。

商工振興班長 実は、この補助金はもう令和 6 年度から廃止いたしまして、周知はしておりません。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業政策課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、産業政策課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 13 時からとします。

— 休憩 11 : 55 —

— 再開 13 : 00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。まず最初に、経済産業部長から発言の申し出がございましたので、これを許可します。

経済産業部長 失礼いたします。先ほどの農林水産課所管の田中委員の質疑につきまして、後ほど答弁させていただくとお答えした件についてお答えをさせていただきますが、決算書では 21 ページから 24 ページにかけて、歳入の第 15 款「使用料及び手数料」、第 1 項「使用料」、第 5 目「農林水産業使用料」の水産使用料の部分の漁港施設占用料のところでございます。これにつきましては、個別はプレジャーボートの係船で 2 件、800 円。さらには例えば携帯の基地局とかの鉄塔とかそういったものの施設占用というところで 17 件、7 万 6,855 円。さらには先ほど課長が答弁申した、工事等のバックヤード等で使う部分が 6 件、11 万 9,215 円というところが、この決算の内訳となります。

吉津委員長 それでは、企業誘致・まちづくり推進課所管について、審査を行い

ます。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

経済産業部長 引き続きましてよろしくお願ひいたします。それでは、企業誘致・まちづくり推進課所管の歳入歳出決算についてでございますけれども、決算書では 205 ページから 206 ページ、主要な施策の報告書では 115 ページの第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 1 目「商工業振興費」、事業コード 045「戦略的産業基盤強化事業」についてこちら執行率が 69.2%となっております。この主な要因につきまして補足をさせていただきますと、報告書に記載しております長門市 IT 関連企業等集積拠点施設整備に係ります設計図書復元、設計業務、さらにはアドバイザー業務におきまして、財源となる国のデジタル田園都市国家構想交付金に繰越予算が充てられたことによるものでございまして、サテライトオフィス誘致促進事業費補助金として 4 件の申請見込みに対して 1 件の実績であったことによるものでございます。次に決算書では 207 ページから 208 ページ、主要な施策の報告書では 117 ページになりますが、同項、同日、事業コード 060「三隅地区工場用地整備事業」につきまして、執行率が 44.6%となっておりますが、この主な要因としましては、三隅地区工場用地第 2 工区 2 期の造成工事に係る繰越予算が 5,711 万 1,100 円であったこと、また、接続道路改良工事に係る繰越予算が 1,274 万 5,600 円であったことが要因となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村委員 お疲れ様です。それでは、決算書 206 ページです。第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、事業コード 045「戦略的産業基盤強化事業」についてお尋ねをいたします。主要な施策の報告書は 115 ページです。こちらの事業の成果と課題ですけれども、こちらからです。長門市戦略的企業誘致促進業務委託料というものが計上されておりますけれども、こちらの令和 5 年度の予算審査の際に一応説明を聞いております。令和 4 年度に策定する企業誘致戦略に基づき、都市部から本市産業と親和性のある企業の誘致を促進させる企業誘致プロジェクトを実行するため、都市部企業の誘致活動や市内企業のマッチング等を行うコーディネート業務、それからウェブサイト開設やリーフレット制作などの事業、情報発信業務を予定しているということでしたけれども、令和 5 年度終わりました、どのような業務を行われたのか。何か実績がありましたらお願いします。

企業誘致班主査 令和 5 年度長門市戦略的企業誘致促進業務委託料についてですが、こちらのほうは業務委託先として株式会社電通西日本広島支社のほうに委託をしております。主な業務の内容といたしましては、企業誘致 web サイト

の制作等運営、パンフレット制作、都市部での IT ベンチャーが集まるイベントの参加、都市部コワーキングスペース等でのイベント参加、デジタル人材育成、それから個別企業への提案による調査等となっております。この事業の成果といたしましては、企業誘致に特化したサイトの立ち上げ、首都圏のイベント参加、また個別提案により、本市の企業誘致の取組に興味、関心を持っていただくことができました。この業務にかかる本市の視察は 14 先。このうち数社とは進出に関する交渉のほうを継続しているところがございます。また、デジタル人材育成事業としては、小学生年代から高校生、社会人まで、各世代、属性に沿ったセミナーを開催させていただきました。市民の IT リテラシー底上げと課題解決を行うための DX 化の必要性を理解し、またその機運醸成につながることをできたと考えております。

田村委員 業者さんが電通西日本さんだったんですけれども、今あれですか、ご説明いただいた全ての業務を電通西日本広島支社さんがやられたってことですか。

企業誘致班主査 こちらの業務については、全て株式会社電通西日本広島支社のほうに委託をしております。

田村委員 それでは、その事業者と言いますか、委託をした業者さん、電通西日本広島支社さんに対しての担当課の評価をお願いします。

企業誘致・まちづくり推進課長 評価ということなんですが、うちの今、デジ田の交付金をいただいて、この戦略事業をやっている中での KPI と言いますと、1 年間に 5 社だとかそういったところはあって、それは達成できてないところなんですけど、なかなか一朝一夕に企業誘致が進まない中で、いろいろとこれまでなかった、長門市を訪れてくれる視察業者が増えたりだとか、そういったところで今現も交渉をずっと引き続き行っているってところで見ると、一定の評価はしているところがございます。

田村委員 わかりました。それでは、同じくです。戦略的産業基盤強化事業の中で伺いますけれども、企業立地奨励金というものがございます。これ今年ですが、星野リゾート・リート投資法人というふうに書いてありますけれども、これはこの対象となる星野リゾートさんなんですけれども、これはその事業の何年目に当たるんでしょうか。

企業誘致班主査 令和 5 年度が 1 年目になります。

田村委員 これから 3 年間ということによろしいですか。

企業誘致班主査 令和 5 年度が初年度でして、令和 5 年度、令和 6 年度、令和 7 年度が最終年となっております。

田村委員 それでは、この企業立地奨励金に対して、担当課として期待をされる

効果、どのようなものがあるか、お尋ねをいたします。

企業誘致班主査 この企業立地奨励金ですが、こちらについては一定規模の大型設備投資に対する固定資産の単独支援でございます。星野リゾート・界長門さんもそうですが、企業立地案件、例えば令和 5 年度の奨励金指定事業者では駅南開発による小売店に関するもの、また製造業における工場増設等もございしますが、いずれも地域での雇用を生んでおり、本市産業の振興、それから雇用の促進という条例上の目的を果たしております。物価高騰等、依然厳しい経営環境の中ではございますが、進出企業、市内企業の積極的な設備投資を後押しできるものとして、今後もしっかり活用していくと考えております。

早川委員 この事業に補助が入ってるとはいえ、大きな金額が動いてます。建物等も大きな金額なんですけれども、この事業に関わるそれこそ皆さんたちもいろいろな方と会われて仕事ながら、こちらの戦略的産業基盤の事業に対しても皆さんが勉強っていうか、色んな人に会われることで、長門市のこの今も事業概要で目的とされるところに対しても必要な方たちだと思うんですけれども、この事業の令和 5 年度の中で、皆さんにとってはどういうところが学ばれたっていうか、今後の事業に対して関わっていけるものになったかっていうところは伝えられますか。事業をやってらっしゃるじゃないですか、色々と。それによって携わってる皆さん、職員の皆さんはどのようなスキルが上がったっていう言い方のほうがいいのか、わかりやすいのか。今後につながるスキルっていうのは、この金額の中にも入ってくると思うんですけれども、見えないところでそういう効果っていうのはありましたか。

経済産業部長 それでは、私昨年度経済観光部次長やってたので私のほうからお答えさせていただきますが、今、企業誘致のこの促進業務を行っていく中で、昨年度は電通西日本さんと一緒に、電通西日本に業務委託は先ほど回答したように、投げたわけではなくて一緒に企業誘致の活動に取り組んでまいりました。その中で、やはり誘致をやっていく中で、誘致先企業が求めているもの。やっぱりハードの支援であったり、市町の税制優遇制度っていうものは、今この企業誘致合戦が結構激化している中で、余所の市町もいろいろな誘致を、来ていただくために優遇制度を持ってるわけなんですけど、そういったところではうちのこの企業誘致制度自体はしっかりと相手先企業に刺さったっていうふうなところは認識をしてるところが一つと、やはりいろいろな企業、質疑でも市長がお答えしましたけど 400 社近い企業の方々との名刺交換、意見交換等を行っていく中では、やはり今、我々が来てほしい情報通信関連企業にどのようなニーズがあるのか。じゃあどういった受入環境をしないといけないのかっていうところは職員も一緒に学んだことだと認識しているところでございます。

田中委員 色々なフェアに参加されたり、色々活動されて1年過ごされたと思うんですけども、私たちこの決算を終わって、市民の方にやっぱり市民の方、本当に長門にIT企業が来るんだろうかという不安の声もまだまだあると思うんですけども、その方々に向かって、長門に希望がありますよと、いい手応えでしたというような何か話をございましたら。この決算で、5年間、5年をどう振り返って、お話いただければと思います。

経済産業部長 なかなかこういう中山間地域で情報通信関連企業を誘致するというのは非常に結構やっぱりハードルが高いミッションであったのは事実でございますが、実際問題色々やり取りしている中で、先ほど担当も申したように、継続して誘致の交渉を今行っておりますけども、正直言いまして手応えは感じております。手応えは感じておりますが、こればかりは、しっかりと進出協定を交わすまでは気を緩めずにやらないといけないと思っておりますし、やはりもっとそういう企業が1社、2社集まることで、例えば隣の萩市さんなんか1社の核となる企業が入ることで、志望者が集まってきたりもしていますから、そういうふうなところにも我々は期待をしているところでございまして、引き続き情報通信関連企業の誘致は進めてまいりたいと思っておりますけども。そうですね、なかなか歯切れの悪い答弁になるかもしれないですけど、手応えは感じてるということは答弁させてもらえればと思っております。

重廣委員 それでは、決算書207ページから208ページ、主要な施策の報告書は117ページです。事業コード060「三隅地区工場用地整備事業」について伺いたいと思います。先ほど補足説明で執行率の低さ、説明されましたよね。令和5年度の工事は令和6年度に少し繰り越された。この繰り越した金額的にはそうなんですけど、繰り越した理由について説明願います。

企業誘致班主査 第2工区造成工事については、不足土量の購入。配土試験の追加等による工事量の増加により工期が延長したものととなります。また、同工事との工程調整により遅れが生じたことにより、隣接する接続道路改良工事についても遅れが生じました。なお、こちら両工事ともに6月中には完了しております。

重廣委員 令和6年6月にはもう完了してるっていうことですね。

企業誘致班主査 はい。完了しております。

重廣委員 わかりました。そこでこの工事内容の、私は当初予算でも質問したんですけど、沈下測量という言葉がありましたね。これについて、現状今どうなってるのか、説明できたら伺いたいと思います。

都市建設課建設班長 令和5年度から令和6年度現在も、沈下測量のほうを続けております。現状といたしましては、沈下量が約30センチ程度沈下しており

ます。毎週観測を行いまして、解析を行って月々報告をいただくという形なんですけれども、沈下のスピードについては初期沈下、1番最初にだいぶ急速に沈下するんですけども、そこからは落ち着いてはおりますけれども、まだ沈下を続けているといった状態でございます。

重慶委員 私は、少し予想よりも大きかったので驚きました。30センチですね。30センチ沈下したと。計画高というのがありますよね。それから30センチ縮んだという解釈でいいんですか、それともし計画高というのが決められているのであれば、30センチ下がりますと、また全体に土砂を運搬しなければならないという問題が発生するのではないかと思います、その辺りの考え方はどうなっているのか。

都市建設課建設班長 計画高につきましては、当初から沈下のほうを見込んで設定しております。ですので、当初は計画高プラス40センチの状態です。仕上げております。

重慶委員 そこで、この今回の決算書には旅費というのもありまして、職員さんが大阪のほうに行かれたと、4回ですか。今までの答弁の中でも、私どもはいつもこの進出協定の早期締結をとということをおっしゃっております。相手方にお話に行かれた、交渉に行かれた回数を聞いているわけじゃないんですよ。首長さんも言っておられました。何年には3回行った、何年には4回行った、そういう問題ではないんですよ。いつ頃本当に締結されるのか、今一つ前の事業のときに進出協定は気を緩めずにとという言葉が言われましたよね、部長は。そのことについて、令和6年度中にもう終わってしまうのか、ズルズル、ズルズル。工事はもう確実に終わったと、沈下も今当初の40センチが30センチ、残り10センチ程度ですから、おそらく当初の予定のままでもう土砂を持ち込むこともない、工事も終わっていると。となると、あの土地をどのように相手方に、どのような金額をつけて売却されるのか、もう市民の注目はそこにしかないんですが、もう何年になりますかね。これは当初から今までで工事費、全ての工事費がトータルで幾らというのは今数字的に出ていますか。出ていたら教えてください。

企業誘致班主査 本事業にかかる令和5年度決算期ベースにおける累計の総事業費ですが10億915万円となっております。

経済産業部長 それでは、交渉の状況とか進出協定の状況につきまして、私も市長に同席をして何度か大阪本社のほうには出向いております。この間、まずは工事が令和6年途中には完成をします。引き渡し時期も、まあまあ1年間沈下測量をちょっと見た上で、遅くとも来年度には引き渡しができるというところの中で、できるだけ早期の進出協定を締結させてほしいというのは昨年度からずっと言い続けておりました。相手方のところでいきますと、やはり今この物価高

と工事コストが結構今かかるというところで、今のその新工場の建設というところを、今のその投資のタイミングというところを見ているというようなところは、先方のほうから回答もいただいているような状況です。とは言え、私どももしっかりともう土地造成が終わりましたので、引き渡し時期までには進出協定を締結させてほしいということは、現在先方に伝えているような状況です。価格については、具体的なところはまだ交渉中でございますので控えたいとは思っておりますけれども、価格も具体的なところも出しながらお互いの、相手方のところも聞きながら、現在まだ価格のところは協議中でございます。

重慶委員 これは何年目ですか、6年目か7年目ぐらいに入っていると思います。先ほど金額を言われましたよね。約10億1,000万円ぐらい、トータルでかかっていると。かなりの金額ですよ。当初、これは新しいものを建てて地元雇用が確か60人という数字があったと思います。地元の雇用も増えて良い事業だなと思っておったんですが、工事が難航、土砂の運搬の場所がなくなったとか、それとかコロナに入っているいろいろなことがちょっと滞ったり、社会情勢、世界情勢も変わりました、今言われたように新工場を建てるタイミングをあちらも図っておられると。それは今日初めて聞きましたから、なるほどとは思いました。それで、要はこの金額をどうするのかと市民の方からよく質問を受けます。もうあれだけ時間をかけて、あちらの社長さんもちょっと代わられたんかな。お亡くなりになられたとか、何とかそういう話もあって、もう長いわけなんですよ。進出協定については気を緩めずに進めていきたい、IT関連のこのときには部長は気合いを入れて言っておられました。もうこちらのほうの気合が感じられないんですよ。別に今、この決算のときに言うことではないかもしれませんが、だから金額もはっきりこのぐらいで、今先方と交渉して令和7年3月いっぱいには結論付けますとか、そういうことをもし決めておられたら、ここで委員の皆さんに発表してほしい、そういう気持ちなので、またこれがもう令和7年度の当初予算には出てきませんよね。用地整備工事業業というのは、それともまた職員さんの旅費とかいって出てくるんですか。その辺りはちょっと分かりません。もう早く私どももけりをつけたいなという感じがあります。その辺りのニュアンスをちょっと部長のほうから説明していただいたらと思います。

経済産業部長 先ほど申したように、なかなかやっぱり相手方がおることですので、まだ具体的な交渉段階中ですから、具体的なところはきちっと進出協定が締結できましたら皆さんにまたしっかりとご説明をさせてもらいたいと思っております。我々とすれば、先ほど企業誘致でしっかりとやっていくという決意と同じぐらいの思いの中で、我々としてはまずは引き渡し時期が一つのタイミングになるのかなとは思っていますけれども、それに向けてしっかりと今市長のほう

も大阪本社にも何度も出向いていますので、具体的にはちょっとまだ言えませんが、交渉も色々こうやっているところがございますので、そこはしっかりと我々としても、もうこれが平成 28 年に覚書を締結してもうかなりの期間も経っているところがございますので、できるだけ早期の進出協定に向けて引き続き努力してまいりたいと考えているところです。

重廣委員 最後の一つ、進出協定されるときは、もう公表されるんですね。

経済産業部長 進出協定を、行政側と協定をするときには、きちっと公表する予定と思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり) なければ、ほかにご質疑はありますか。

田村委員 それでは 210 ページです。第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、事業コード 135「俵山温泉活性化事業」についてお尋ねをいたします。昨年度と言いますか、令和 6 年 3 月に俵山温泉グランドデザインを策定されております。これの 27 ページになるんですけれども、目標指標及び目標値というものが示されております。この計画によって 10 年後にどうなるというふうな数値なんですけれども、既存値は令和 5 年となっているんですけれども、この計画のスタート時点というのが、そのゴールとなる 10 年後というのは何年のことになるんでしょうか。

地域経済対策班長 目標値のゴールは 2033 年となっております。

田村委員 ということは、スタートが 2023 年なので、令和 5 年がスタートということですか。

地域経済対策班長 はい、お見込みのとおりです。

田村委員 はい、分かりました。既存値と目標数値をちょっといくつか読み上げさせていただくんですけれども、宿泊客数の既存が 1 万 4,618 人、10 年後の目標値が 3 万人となっております。実質稼働部屋数が令和 5 年の既存が 89 部屋、将来の目標値が 150 部屋というふうが増えておりますけれども、これは客室数が増えることによって、客室と客室稼働率が上がることによって、客室数とあることによってこの 3 万人という宿泊客数を達成するというものですかね。

地域経済対策班長 はい、お見込みのとおりで、目標値を目指していくにあたっては現状のキャパシティでは足りないという認識は当方としてもしているところがございます。未稼働の空き部屋や空き旅館などを活用していくという計画となっております。

田村委員 既存の宿泊施設もあるかと思うんですけれども、こちらのほうは高齢化と後継者不足があって客室数は減っていくのかなと思ったんですけれども、空き家を活用してこれから新しい客室を増やしていくと。その今現在の空き家

ですけれども、こちらのほうを運営する方というのをこの計画では新しく誘致をしていくのか、それか起業されていくのかですけれども、そういったことをどういうふうな道筋で進めていかれるという計画でしょうか。

地域経済対策班長 このグランドデザインに示しております中身の肝でありますまちごと旅館構想で、今こういった現状の課題をクリアしていこうという計画でございます。中身で言いますと、そういった高齢化、先ほど委員が申されたような高齢化とか、そのオペレーションの困難な部分を温泉街を一つの旅館と見立てることで、そういったオペレーションであるとか予約受付、清掃、食事の提供であったりを一括して行うことで、そういったマンパワーの不足を補うという計画でございます。

田村委員 はい、分かりました。ということは、この計画の推進に当たってはその宿泊業者とかその温泉の事業者だけではなくて、あそこの俵山地域の人たちを巻き込んだ推進体制をつくっていかれるということですか。

地域経済対策班長 グランドデザインに示しました将来ビジョンの実現に向けた取組につきましては、グランドデザイン策定の着手に先立ち設立をいたしました温泉街関係者、地域団体、民間企業、行政等で組織する俵山温泉エリアプラットフォームを中心に推進していくこととしておるところでございます。

田村委員 それでは、このグランドデザインが完成をした時に報告会をされました。その席で早急なインフラ整備が必要であるというふうな話が出たと思うんですけれども、今後この計画を進める上で既存の建物そのまま使うというわけにはいかないと思いますし、道路もなんか知らされていくということで、予算の時にも話をしたと思いますけれども、そういったものに当てる予算というか、資金を賄うための例えば基金の設立とか、そういったものは検討されておられるのか、お尋ねをします。

企業誘致・まちづくり推進課長 これもグランドデザインの中にそれぞれの役割としてお示しをしているものでございます。行政の役割としては、インフラの部分で言うと、今のその道路だとか街灯だとか、そういったところが市の持ち分と言いますか、役割分担のほうになっております。旅館経営だとかそちらのほうにつきましては、当然、今民間で営業されているところもあります、休館されているところだとかマンパワー不足もしくは後継者が不足しているところというのは、先ほど班長が申しましたように、まちごと旅館というのを進めていく中で、地域マネジメント会社っていうのを今、拵えるようにしております。3月の全体会議の時にも委託業者のほうから説明がありましたように、瀬戸内ブランドコーポレーションさんが今中心となってそのマネジメント会社の設立に向けて進んでおられます。瀬戸内ブランドコーポレーションさんは、長門市以外の

部分でもうすでにこの宿泊業をやられていただいたりだとか、直接ですね、そういった経験もありますので、俵山の中で言うと、今直接自社が買い取って運営する宿、それからそういったオペレーションだけをこう委託を受託してやっていく部分っていうのを色々こう整理されているというところで、当初目標としては9月に設立を目標とされてましたけれども、その辺りも含めて今精査しているということで、そこ辺りは少し遅れているというふうな報告も受けております。

田村委員 ということ、その行政である部分については、そのインフラ整備、その道路とか照明とか街灯とかっていう部分だけなので、その基金の設立までは必要ないっていうような感じですか。

企業誘致・まちづくり推進課長 市としては、ホテルとか旅館とかのそういった整備に充てる基金の設立っていうのは考えてません。マネジメント会社の中でそういった出資を募りながら、そういったところを整備していくと。お客さんに喜んでいただける温泉地にしていくっていうのが、マネジメント会社の今度は役割分担になるのかなっていうふうには認識してます。

早川委員 立派なグランドデザインができてるんですけども、これって多分、それを作られるまでも、その俵山の方たちとも色々話されてると思うんですけども、これ、出来上がった時にも多分説明はされてると思うんですけども、やはり事業者の中でも、その時に、説明の時に行けなかったとか、どうしたら自分がこうそこに関われるかっていう窓口としたら、このグランドデザイン、どこに聞けばいいのかっていうところの窓口っていうのはどちらって例えば市民の方に聞かれたら、言えばいいんですかね、相談っていうか問い合わせ先としたらそちらで。

企業誘致・まちづくり推進課長 俵山温泉活性化事業は市でやっております。もちろん、先ほど説明をいたしましたその役割分担はありますけれども、事業としては市の事業でやっておりますので、こちらのほうに、お問い合わせいただければ、全て答えさせていただくという形になります。

早川委員 それで、多分説明されてると思うんですけども、その説明の時とかそれ以外に、このグランドでデザインに関してはどういった声とかっていうのは何か聞かれてるんでしょうか。市民の方から。

企業誘致・まちづくり推進課長 おそらくグランドデザインを策定するまでのプロセス的な部分だというふうになんて認識をしています。地域の方々も数度に亘って、ワークショップとかもしておられますし、今回そのエリアプラットフォームに関しては、温泉街の方々だけではなくて、温泉以外の俵山の方々も参加をされています。実際、一つ一つのその旅館に入って、経営状況も含めた色ん

なヒアリング等も業者のほうが委託事業という形でやっております。じゃあ、その範囲がどこまで聞けばいいのかっていうことなんですが、これまで俵山、色々こう事業していく中で、なかなかこう身を結んでこなかったっていうところで言うと、今回は、そういった営業される方々の意見と、それを取り巻く住民の方々の意見もしっかり聞いた上で、ランドデザインを策定しているものというふうに認識したいと思います。

早川委員 2024年3月にこの実施計画っていうのが出されてるんですけども、その後の、これ出された後の声っていうのは今おっしゃったことなんですか。それまでっていう、今1番最初に言われたんです。それ作るまでの話がそうなのか、作られた後の話、意見はどうだったか。

企業誘致・まちづくり推進課長 それも、このランドデザインを当然作って終わりではございません。今俵山温泉のエリアプラットフォームというのは、まだこの組織としてずっと続いております。そこでも何か月に1回という形で基本的にはその会議も行ってありますし、一つ一つのそのワークショップの中で、例えばイベントについては継続的にお話をされたりだとか、そういったところでしっかり内外の意見を聞きながらですね、進めておるところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。

田中委員 この俵山温泉活性化事業の中に委員等報酬っていうのがありますが、これ12月の補正かなんかで上がってきたと思いますけれども、この活動内容、令和5年度のお尋ねします。

地域経済対策班長 委員等の報酬につきましては、エリアプラットフォームの全体会議に有識者としてご参加いただいた大学教授であったりNPO団体の常任理事さんに対する報酬を支出させていただいております。

田中委員 非常に細かくて申し訳ないんですが、12万円っていう予算だったんですけど、少なく収まっていると思うんですけども、決算ではですね、違いました。補正で12万円であがってきてなかった。あってますよね。想定された方がいらっしやらなかったのか、単純に節約されてというか、どういった、なんか事情が変わったのかなど。お尋ねします。

地域経済対策課長 フルに参加をされた場合の予算計上させていただいておりますけれども、ご都合が合わずに欠席をされた部分について不執行となっております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければほか、ご質疑ございませんでしょうか。

重村委員 それではですね、報告書にはちょっと載ってないですけど、第2款「総務費」、第1項、第8目の「市民活動推進費」で、俵山地区まちづくり推

進事業が、令和 5 年度のところが掲載されてます。令和 5 年度の中で、インターチェンジ付近を中心とした小さな拠点整備という事業ですけど、令和 5 年度のところでは、計画策定を 1 年先送りされて、今年度に予算もつけられてますけど、令和 5 年度の事業の中で、その計画策定もやろうということで、当初走ってたけど先送りにしたということで、色んな課題が、ここに見えてるからこそ、そういう事業を少し先延ばしにした部分もあると思うんですけど、この事業について、担当課として何が課題で、令和 5 年度終わったところですよ、何が課題で、この小さな拠点づくり、インターチェンジ付近の整備事業、今後何に注視していかないといけないか、見えてるか確認をしたいと。

企業誘致・まちづくり推進課長 やはりですね、この小さな拠点の中でインターチェンジ付近の開発という形になっておりますので、当然そのインターチェンジというのは、今整備されております山陰道となります。1 年間やらずに今年度に改めてこの計画策定を進めているっていうところの理由としても、やはり、今山陰道の計画そのもののゴールがなかなか示されてないっていうところがどうしても我々 1 番ネックになっているところでございます。山陰道だけではなくて、今俵山に集中をしている、例えばダムの嵩上げだとか山陰道の整備に伴うその県道の取り付け道だとか、そういったところの工事っていうのもなかなか、我々が持っている工事ではございませんので、その辺りの情報と言いますか進捗状況を見ながらというところで、昨年についても計画策定をやらずに、今年度計画策定というふうになっているところでございます。

重村委員 課題は的確に私も掴まれてるなと思います。しかしながら、この小さな拠点づくりに関しては、これ長門市がやる事業なんですよ。ですから、説明を受ける側とすれば、やはり延期とかで先延ばしとなると、どうしても行政に対しての不信感は、基礎自治体のこの長門市にあんな話はよう持ってきたけどなかなか進まんというようなことになりかねない。ですから、課長も今言われましたけど、山陰道と、それから木屋川ダムの嵩上げ、ここら辺りとも一体となって、地区の住民の方に不信感を抱かないように、整備事業にはぜひ当たっていただきたいと思えますし、なんて言いますか、首長をトップとした行政の方で、山陰道に関する思い、それから木屋川ダムに関する思いというものもこう共有しながら、この事業には配慮していただきたいというふうに思えます。重ねてお願いだけしておきたいと思えます。

経済産業部長 それでは、最後、私のほうからご答弁させていただきますが、今おっしゃった通りでございますけども、やはり今課長も答弁申したように、今の俵山の嵩上げ、インターチェンジ、さらにはその小さな拠点の整備っていう色々な事業が複雑に絡み合ってるプロジェクトでございますので、これについては企

画総務部、さらには建設部、さらにはうちの経済産業部と、3つの部が横断した形で、情報共有をしっかりと蜜にしながら、何を優先的にやらないといけなかつていうようなところもしっかり意見交換をしながら引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございません。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企業誘致・まちづくり推進課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないので、質疑を終わります。以上で、企業誘致・まちづくり推進課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機をお願いします。

— 13：44 休憩 —

— 13：45 再開 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

観光スポーツ文化部長 それでは、観光政策課の決算状況について補足説明をさせていただきます。観光政策課所管の歳出決算額の総額は約4億4,700万円となっており、主には総務費で約5,100万円、商工費で約3億9,300万円をそれぞれ執行しておるところでございます。また、主な目的別で見ますと、商工費では全体の決算額約10億3,600万円のうち、所管課の占める割合は約38パーセントとなっております。また、所管課の決算額の前年度比較におきましては、ほぼ同額でございます。決算の状況につきましては、市内観光施設の維持管理に伴う補修等については計画的に実施をしており、決算額の増減は少なかったところでございます。一方、各種観光施策については、新型コロナウイルス感染症の5類以降後に伴い行動制限がなくなったことから、イベント再開の支援などに加え、観光客誘致のための情報発信や市内周遊客の交通手段の確保、さらにはインバウンド需要に対応した各種事業を重点的に推進しております。そのほか、所管の決算の詳細につきましては決算書101ページから102ページ及び211ページから222ページ、301ページから302ページ、主要な施策の報告書においては128ページから137ページにかけて記載のとおりでございます。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

早川委員 決算書98ページ、説明書33ページ、「国際交流費」の事業名「多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業」です。これは、事業の成果・

課題のところに、日本語教室開催 84 回、外国人参加者 407 名、支援員 307 名とありますけれども、こちらの支援員 307 名という、こちらのちょっと内訳を教えてくださいましたらと思います。

観光振興班主査 支援員さん 307 名の内訳としては、支援員の実人数は 13 名となっております。このうち、日本語教員有資格者は 2 名、ほか大津高ボランティアの学生さん等を含めて 13 名の方に、述べ 307 回の支援をいただいているという状況です。

早川委員 それより先に参加者のほうも聞けばよかったですと思います。参加者の内訳もお願いいたします。

観光振興班主査 参加者の方の国籍別の内訳等は、実施の段階でこちらから統計を取ることを予定しておりませんので、どこの国の方が何名ということは現時点でお答えすることができないんですけれども、1 年間を通しての延べ 407 名ということなので、この中には重複する生徒さんも含まれるものになっております。

早川委員 この事業は、それこそ事業所に来られて、家族で来られて、子どもさんとか、特に子どもさんはすぐ慣れるんですけれども、そのお母さんたちにはとても良い事業だというふうに聞いているんですけれども、これは支援員 13 名で、これは 84 回の開催と、あと聞くところによると、ちょっと学校等でも声がかかったらそちらに行かれるという活動も聞いてはいるんですけれども、こちらの支援員さんとか参加者の方から、この状況、今この予算で 98.7 パーセントの執行率なんですけれども、今後どうしてほしいとか、こういう希望とか、こういうところは不便だということでは聞かれていますでしょうか。

観光振興班主査 日本語クラブへの聞き取りをしたところ、具体的な市内在住外国人の方の持つ生活する上での課題としましては、技能実習生の方が呼び寄せた外国籍の、おっしゃるとおり家族の方だとかお子様方に対する日本語学習が課題と捉えられています。日本への渡航前にある程度の日本語の学習をして来られる技能実習生の方とは違い、呼び寄せの家族やお子様方は日本語の習得がゼロの状態からスタートするケースがほとんどでありますので、病院や買い物など日常生活で必要最低限な語学力を有しておりません。その課題を解決するべく委託事業である日本語教室の開催や日本文化多文化交流事業を実施し、習熟度に応じた日本語教室の実施や日本文化の体験機会の創出、学習者間の交流の機会を設けるという活動をしております。

早川委員 多分、市長も、市内の雇用者が少ないので外国人が来てくれてというようなお話も最近されたような気がするんですけれども、これは本来ならば、受入れの企業さんがその家族を、呼び寄せられた家族に対しても援助をするとい

う、本来というとなかなかちょっと、本来それがどうなのかというところはちょっと分からないんですけど、それを市が一応支援としてやっていらっしゃるという事業だと私は思っているんですけども、今後、その増えてきた場合には、この13名の支援員だけではといったところでは、今後の事業の拡大等はこの令和5年の結果を持って考えていらっしゃるのかどうかというところを…。

観光スポーツ文化部長 全体的なことなので、私のほうから。まず、多文化共生ですので、長門市にお住まいになった中で3万人ぐらいの、人口規模で約1パーセントから2パーセントの外国籍の方が住んでいらっしゃいます。ということは、長門市で家族揃って安心・安全に住むためには、やっぱり市の努力として様々な、例えば医療であればすぐに病院に行って指差呼称ができるとか、そういうところの環境は整えることが必要だと思います。一方で、多分企業は、今度は仕事として受け入れるための環境整備をしていらっしゃると思うので、3万人規模で、さっき言ったように1パーセントから2パーセントに対応する生活支援という部分では、今、日本語学校だけではまだまだ利用者の方は不満かもしれませんけれども、対応できることはしっかりと対応していくという思いでこの事をやっておるところでございます。

田村委員 報告書ですけども、市内在住外国人参加の、日本語教室の開催や多文化交流事業を実施することで生活支援を行うという理解ですよ。生活支援という言葉があります。観光政策課がなぜ生活支援をするのかなという気持ちもするんですけども、その辺りは部署内と言いますか、執行部のことですので今後考えていただくとして、これは実はとても私は大事な事業だと思っております。外国語に堪能な方がいらっしゃるから、人についてきているのか、この事業がとも思ったりするんですが、長門市がインバウンドを呼ぶときによく言われるのが、インバウンドの気持ちが分からないのにインバウンドなんか呼べるわけないよというようなことを言われたりもします。そういった中で、この事業で関わる外国語圏の方の感覚であったり、その思考であったりというのを吸収するという目的もあるのかなと思ったりもしているんですよ。今後、これまでは生活支援のほうに重きを置かれていたのかなというふうなことを思いますし、今後は執行部がどういうふうに取り組んでいかれるかというのはともかくとして、身近な外国語圏の方ということで、そのインバウンド誘致のための何かこう情報収集なり意見交換なりというふうな機会を設けていただけたらなと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

観光スポーツ文化部長 この多文化共生の歴史は、今お答えすると長くなるので、元々は企画政策課にあったものが、今は観光政策課に行っている。観光政策課に行っているんですけども、それはインバウンドと市民生活で分かれておりま

すので、そこはお互いに話ができるように国際交流指針で示してある内容を庁内の中で話し合う機会を設けております。ですので、インバウンドに特化して、呼んで住んでどうするということはまだまだ交渉はできておりませんが、やっぱり今の日本語学校に委託して、せめてここに住んでいる方については、さっき言った医療とか保険とか福祉とか学校生活とか、そこで一定の不便がないようにはこの政策の中でやっていくということで整理をしておるというふうに考えております。

吉津委員長 関連質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

田村委員 歳入を 1 件お尋ねいたします。37 ページになります。第 17 款「県支出金」、第 2 項「県補助金」、第 1 目「総務費県補助金」、事業コード 16「ゆめはな開花プロジェクト推進事業費補助金」というもので、これは県の補助事業なんでしょうけれども、一部は 12 月補正で出ていましたかね。王子山の施設の改修に使われておりますけど、その他の充当先がどこか教えていただけますか。

施設管理班長 今言われたように、ほとんどが王子山公園の整備にかかる事業になりますけれども、それ以外につきましては、例えば仙崎ポケットパークの植栽管理であるとか、伊上海浜公園 YY ビーチの東屋の処分、伊上海浜公園オートキャンプ場の管理棟電動シャッターの修繕、こういったものが含まれております。

吉津委員長 関連質疑はございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

早川委員 決算書 102 ページ、説明資料 34 ページ、地方創生推進費の事業名「海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業」についてお伺いいたします。ここの観光政策課のところをお伺いすればいいですね。この観光政策課のところ、デジタル観光戦略推進事業として分析、日立とコンベンションですかね、分析されている 834 万 500 円という事業があります。こちらの分析結果はどういったものが出てますでしょうか。

観光振興班主査 こちらデジタル観光戦略推進事業の中に、日立システムズさんに委託しましたデジタル観光戦略事業と、コンベンションに委託しておりますデジタルマーケティング事業というのがございます。まず、日立システムズに委託しておりますデジタル戦略推進事業の分析のほうなんですけれども、こちらは元乃隅神社からセンザキッチンへの周遊促進を目的に、元乃隅神社とセンザキッチンに設置した AI カメラで収集した車両ナンバーから、車両の属性や滞在状況等を把握したものになります。分析の結果としましては、まず通行量なんですけれども、センザキッチンが月平均約 1 万 5,000 台、元乃隅神社が月平均

約 1 万台の通行量ということが分かっております。そして、その周遊率なんです、センザキッチンから元乃隅神社を訪れるルートが約 4 パーセント、元乃隅神社からセンザキッチンを訪れるルートが約 10 パーセントという結果が出ております。また、訪問客の違いというところでは、元乃隅神社はレンタカー率が高く、センザキッチンは県内など近隣の方の訪問が多いということが分かっております。また、車両の分析といたしましては、山口ナンバーを除きますと、下関、北九州、広島、福岡の割合が多いという結果が出ております。日立システムズのほうは以上になります。続きまして、コンベンションのほうのデジタルマーケティングの分析結果ですけれども、こちらは SNS 等を活用したプロモーションを目的とした広告と、リサーチと長門の認知度拡大を兼ねたマーケティングリサーチを目的とした広告を実施いたしました。分析結果としましては、この SNS の誘導広告をすることで、ななびへのアクセスが増えており、また SNS のフォロワーの増加にもつながったという結果が出ております。また、山口県や長門市周辺の観光地などを検索すると、長門市観光情報サイトななびの広告が表示されて、そこからななびへのアクセスを分析するんですけれども、そこで周辺観光地、特に萩観光、山口観光を目的とした広告からななびへのアクセスが多く、認知や興味、関心の獲得の効果があつたというふうに分析をしております。2つ重ねてになるんですけれども。

早川委員 いつもこれ分析も大事ですけど、この分析の結果、どちらにどのような状態で、その分析結果を有効活用されているかっていうところも教えていただけますか。

観光振興班主査 まず、日立システムズの AI カメラの分析結果に基づいてなんですけれども、先ほども申し上げたように、元乃隅神社を訪問する車は月間 1 万台だったんですが、そのうち周遊率が 10 パーセントということであれば 9,000 台はセンザキッチンを訪問していないということになりまして、観光消費額的にもセンザキッチンのほうが高いですので、今多大な機会損失をしているということが言えます。この現状が分かったことに対して、元乃隅神社で何かしらの周遊アクションを取り、消費向上を図る必要があるということで、これは今年度の実証になるんですけれども、元乃隅神社の駐車場誘導員にセンザキッチンで使える割引券を観光客に手渡しで配布いたしまして、その効果を今検証しているところです。デジタルマーケティングのほうなんですけれども、こちらは昨年度の実施内容を基に、より長門市認知拡大のためにどのようなプロモーションが最適かを検証しながら、広告効果が高い広告を継続しながら、より長門市認知拡大につながる情報発信に努めていきたいというふうに考えております。また、広告だけではなく、萩、下関、山口など広域の連携も図っていきたいというふう

に考えております。

早川委員 多分、その日立のほうの元乃隅神社からセンザキッチンへっていうのはコンベンションを通じて多分やられて、もう結果は出てると思うんですけども、これ次の質問にも関わってくるんですけど、この分析結果は、その次に情報発信事業っていうのがあるんですけど、ほかのところではそうやってその情報発信に関しては、今の分析結果等は営業っていうか、使われないんでしょうか。次の情報発信事業に関してもつながらないんですか。

観光振興班主査 コンベンション等のデジタルマーケティングの結果から、一応年齢とか地域別での結果分析も出ておまして、その分析結果を基に有効的な方法で情報発信のほうで発信をしております。

早川委員 もうその分析結果を持って、コンベンションとななびとかで対象者っていうか、対象年代等を考えて情報発信をされてるということでよろしいですか。

観光振興班主査 委員おっしゃるとおりでございます。分析結果を基にターゲットを定めて、そのターゲットに有効な方法で情報発信をしております。

田村委員 それでは、地域旅ブラッシュアップ推進事業についてお伺いします。これナガトリップのことですよね。それでは、地域の観光資源を活かした着地型旅行商品の企画実施ということなんですけれども、これナガトリップというものがそもそも始まって5年ぐらい経ったかなっていう感じなんですけれども、イカ釣り体験ツアーとかから始まって現在に至るまでなんですが、着地型観光をそもそも推進する目的はどういったものにあるんでしょうか。

観光振興班主査 着地型観光の目的ですが、このナガトリップの事業の目的と合致するんですが、これが市民の力を観光につなげる着地型観光の推進を図るということを目的にした事業として、長門の魅力を盛り込んだ新たな着地型観光商品を造成することで、協力事業者の収益の拡大につながっているというふうに考えております。

田村委員 そういった長門市の特色ある旅行商品をPRすることで、新たな観光客を呼び込むであったりとか、そういった体験型の観光の提案によってファンを増やすとか、そういった目的もあるとは思いますが、事業の集客がなかなか大変じゃないかな。スタッフの方のご努力に対して、それが予算に対して、なかなか集客に苦戦するっていうものがあったりとかじゃないかなと思うんですけども、スクラップアンドビルドみたいなものっていうのは考えておられるのか、お尋ねをいたします。

観光振興班主査 ナガトリップのメニューとしては、参加者からアンケートを聴取しまして、その中でブラッシュアップをして、メニューのスクラップアンド

ビルドをしております。

田村委員 ぜひメニュー自体のブラッシュアップっていうのを進めていただきたいと思います。なかなか今もうネットで、見るだけだったらそれで済んだりとか、知識、体験、疑似体験ぐらいだったらネットで済んだりとかっていう時代になってきているので、なかなか現地に来てまでこれが体験できますっていうのもどうなんでしょうか。まあ努力とかご苦労に対してなかなか報われない部分もあったりするのかなと。それがイコール長門市のファンを増やすことになることについていうのもあると思いますので、長門市の特色というのをより絞り出していただいて、そういった訴求力の高い地域旅をやっていただきたいと思います。そういったこと考えていらっしゃると思いますけれども、どうですかね、これ質問になんないですね。そのように頑張りたいと思いますけれども、部長、いかがでしょうか。

観光スポーツ文化部長 委員おっしゃるとおり、着地旅はやっぱり地元の、数が多いだけでもいけないし、少なすぎてもいけないんですけども、やっぱり地元のものがしっかり PR できるもの、私も実を言うと、ちょっと余談なんですけど、イカ釣りツアーの船頭をやってまして、3年ぐらいやってたんですけど、やっぱりその中で、お客の反応は「こんなものがあったのか」と。「来てみてすごかった」という人もおるわけで、でもそれがずっと続くわけではないですよ。やっぱりブラッシュアップをしていって、次の展開でっていうのがあるので、やっぱりそこはコンベンションとか、やってる事業者さんとかの声を聞きながら、委員おっしゃるとおり、そこは続けるものとブラッシュアップするものとやっていくものと、やはり僕としてはそこは整理していきたいというふうに思っております。

田中委員 今、図らずも部長が現場の声をとおっしゃったんですけども、先ほど来、集めた情報をどういうふうに発信されてますかと。早川委員からもご質問ありましたが、まさに、市内の事業者とか個人個人が今、市役所が持っているこのデータが必要だとか、それを持っていることで新しいメニューであったり、看板の色を変えてみるなり、自社の小さいホームページをブラッシュアップするっていう、そういうちっちゃい積み重ねが長門市全体の底上げになると私は思ってるんですが、令和5年度そういうデータが出たということで、ぜひ、そういう情報の共有っていうところ、もうちょっと、もっともっとしっかりと考えてやっていただきたい。先ほど課が違うんですけど、創業支援なんかも長門市はやってますけれども、それをしていく上で、そのデータを基にやっていったりとか、多分現場ではしてると思うんですけども、令和5年度も踏まえて、今後このデータの活用、もっと広く、内緒にするデータではすでにないと思いますので、

その辺のお考え、部長にお伺いします。

観光スポーツ文化部長 まさにそれも大事なことだと思います。実はこの令和5年度の決算は今出ましたけども、この事業を鑑みながら今コンベンションではデータ重視の政策を打とうとしておりまして、やっぱりコンベンションの理事会の中には事業者さんがたくさんいらっしゃいますから、この前も理事会の中で、やっぱりデータでどういう顧客がどういう思いがしてあるかっていうのをちゃんとしたデータの基でそれを皆さん方にお伝えをして、そこでコンベンションとしてはどういう政策を打つのかということ、つい先月もされておりますっていうふうに、徐々に、そういう相乗効果というか連携というか、そこができてきているのは、今日は決算ですので、この令和5年度を基にしてそういうことが生まれてるってことは間違いないと思います。

早川委員 この事業にも関連してあとお聞きしたいんですけど、観光政策課の事業の中、地域おこし起業人交流プログラム事業費補助金（JTB）970万円ってあるんですけども、こちらの内容をちょっと説明いただいていいですか。

観光振興班主査 こちら、地域活性化起業人交流プログラムの事業補助金なんですけれども、外部から国内外のエージェントとのやり取りに長けてツアー造成を行うことができる人材を地域活性化起業人として登用しました人件費になります。

早川委員 ちょっとお伺いしたいんですけど、このナガトリップとかコンベンションがやってる事業とかを、この企業交流プログラムの方がこう連携してやるっていうことはやって、令和5年度は全然やってらっしゃらないでしょうか。

観光振興班主査 ナガトリップと言いますか、ナガトリップの事業を直接というよりはですね、オプションルツアーを別で作っておられまして、その企画、実施をされておられます。

早川委員 このオプションルツアーの実施によってどのような効果っていうか、長門市に対して効果があったかをお願いいたします。

観光振興班主査 オプションルツアーの中にありますが、やはり、タクシープランとかそういったところの2次交通を対策したツアーが多く組み込まれていますので、そういったところで長門の周遊観光の促進に寄与したものと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。なければほか、ご質疑はありませんでしょうか。

重村委員 それじゃあですね、歳入について1点お尋ねします。決算書ですね、52ページになります。基金繰り入れ金の第13目「長門湯本温泉みらい振興基金繰入金」のところです。最初、1点目はですね、当初予算額ではですね、2,930

万円ほどの予算が立てられまして、実際決算を終えたところで 2,671 万 9,800 円ということで、二百五十数万円ぐらい、ちょっと低くなってるわけですけど、これは主だってこれ入湯税にかかるところが元資になりますから、最終的に 1 番大きいのは、やっぱり湯本温泉地区に宿泊される方から頂戴してる入湯税の額が減ってるということになろうかと思うんですけど、これは宿泊客が減少した、予定よりも少なかったと見るのか、それとも、1 社ほど営業されてないんで、営業されなくなったんで、その部分のその入湯税っていうのが見込めなくなってこういうこの額に収まってるというふうに見解を見ればいいのか、どちらなのか、確認をさせていただいたらと思います。

観光政策課長 こちらの歳入の減と言いますか、そういった要因につきましては、今委員さんのほうにおっしゃられました、1 件ほどホテルの廃業になったという部分に加えて、そのまま入湯税、お客さんのほうも減った、両方の要因だというふう考えております。

重村委員 それでは、これももう長年システムのこう、まちづくり会社の運営費に、この基金からこう回っていくようになりますけど、令和 5 年度決算のところでこの基金残高の額がおいくらになってるか、確認はしておきたいというふうに思います。

観光振興班長 令和 5 年度末現在で、長門市湯本温泉みらい振興基金の残高は 1,223 万 4,000 円となっております。

重村委員 今まで予算とか決算のこう審査の中でずっと言われてきたのはですね、10 年後の、湯本温泉のこの事業が始まって 10 年後の大きなまちの改修に向けて基金残高を確保していきたいんだということを言われてます。今言われたその一千数百万円の基金残高は順調に基金の残高として積み上げられているのか、それとも順調じゃないのか、確認をしておきたいと思います。

観光政策課長 基金の積み立て額につきましては、当初予定したよりも低くなっておるところでございます。当初より少ない形で今推移しております。

重村委員 私の認識で言うと、10 年で 5,000 万円だったかな、積み立てたいということで、この間コロナもありました。色んな事業の時に、この基金から出したらいいじゃないかっていう議論すると、いや、積立金をきちんとしておかないといけないからっていう話になってくるんですよ。それは確かにコロナも約 4 年間ありましたからね、仕方ない部分もありますけれども、執行部の今までの見解というのは、この基金の積立金も必要なんだっていう認識、見解はね、ずっと言われてますから、できるだけ早く、順調な基金の積み立てになるようにご努力もしていただきたいと思いますし、そこに注視も、していただきたいと思います。見解だけ聞いて終わりにしたい。

観光スポーツ文化部長 委員おっしゃる通り、大型の補修事業が必ずやっぱり事業を投下したということはまいてまいますので、コロナで確かにお客さんが少なかったこともあるんですが、やっぱり旅行形態が、昔の集団というか多人数でバスでどっと来るといった形態から、やっぱり個人で来るといった形態に変わりました。そこは、基金の積み立てのやり方もしっかり考えて、個人からやっぱり単価を取って、単価にどうするかとか色々考えております。ですので、やはり時代に即した基金の積み立て方っていうの、やっぱり相手方もいますから、しっかり協議をしてまいりたいと…。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。なければほか、ご質疑ございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

田村委員 216 ページです。こちらが第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 2 目「観光施設」事業コード 800「観光施設等維持管理費」になります。これ、毎回聞くので申し訳ないですけど、今回も聞かせていただきますけれども、清掃委託料があります。こちらの清掃委託、妙見山のトイレ掃除の清掃委託、こちらになされてるかと思っておりますけれども、毎回聞くのが何かと言いますと、妙見山のトイレ、それから手洗い、水が出ておりませんでしたけれども、令和 5 年度終わって、まだ水は出てない状態なんですか。

施設管理班長 今現在、まだ水が出ていない状況です。

田村委員 こちらは今どこでしたっけ、市内の障害者施設に清掃の委託をされておりますけれども、自分のところの事業所から、清掃に使う水を持って上がってらっしゃるというような状態です。効率の悪いことだなと思うんですけども、水が出せない原因っていうのもあるんでしょうから、そちらのほうを復旧してほしいというわけではなくて、上のほうにこう水を貯めておけるタンクであったり、そこに、何かに行って水を入れといてあげるとか、掃除を委託しててお金払ってるからいいんじゃないかっていうふうな、お互いの関係性もできてるのかもわかりませんが、ちょっと私、その話を聞くとかわいそうだなと思うんですけども、そういった、何て言いますか、事業者さんからのまず要望っていうものないんでしょうか。

施設管理班長 事業者さんのほうからそういったお声はまだ聞いておりません。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はございませんでしょうか。

田村委員 それではですね、216 ページ、同じくです。第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 3 目「観光振興費」事業コード 065「集客イベント推進事業」についてお尋ねをいたします。報告書が 132 ページです。事業の成果のところ表がありまして、開催された事業についていくらの補助金が支給されたかと、

当てられたかというふうな表になっております。その中で一つ、赤崎祭り未開催となっておりますけれども、昨年度、赤崎祭りありましたけど、これは未開催というのはどういうふうに解釈したらいいのでしょうか。

観光振興班主査 赤崎祭り未開催というのは、赤崎祭りの前夜祭部分に対して集客イベントの補助金を拠出していたところですけども、前夜祭を行わず神事のみ行われたということで、集客イベントとしての補助金は措置なしということになっております。

田村委員 なるほど、前夜祭のことだったんですね。はい、では、わかりました。もう一つですけども、令和5年3月の予算審査の際にも、この集客イベントについて、いくつか委員から質疑があったんですけども、主な事業これこれですっていうふうに、こう並べてご説明をされました。予算の総額からすると、その中に収まってはいるんですけど、その中に「音信川うたあかり」ってなかったんですけども、この「音信川うたあかり」がここに、集客イベント支援事業の対象になった経緯をちょっと教えていただけますかね。

観光政策課長 経緯というわけではないんですけども、基本的には、長門市の観光促進事業の交付要綱、こちらに基づきまして、該当する観光誘致に関するイベントにつきましては補助金を交付しますよ、そういったところで今回こちらの「音信川うたあかり」を該当したというところでございます。

田村委員 そういうことなんでしょうけど、これ、申請の期限が7月いっぱい、今年そうでしたけど、去年もそうだったんですかね。申請期限までに先方から打診があったということですか。

観光政策課長 補助金の交付要綱につきましては今年度から大きく改正をしたところございまして、そういった、昨年度につきましてはですね、そういった申請の期限、そういったものは設けておりませんでした。

田村委員 では、先方から何かありませんかっていうふうな打診があったんです。その前の年まではこれ使ってなかったと思うんですよ。どういった形でここが繋がったのかいうところだけお聞きをして、終わりたいと思います。

観光政策課長 その今お話がありました、基本的には、補助金の交付要綱に基づきまして募集という形を取りまして、該当する部分について補助金を交付するという形でございますので、ほかのイベント等と同じ形で募集を受けて交付したというところでございます。

田村委員 応募してこられたってことですか。

観光政策課長 昨年は、再公募とかいう形ではなくて、当初の中でお話を受けたという形であります。

早川委員 事業の成果・課題のところ、事務局運営、動員といった市職員の人

的負担による重複給付が行われているイベントが複数あり、今後、補助金額を見直す等の対応を取る必要があるというところで、成果、課題なんでしょうか、出てくるんですけども、これどういうことかがちょっとわかりづらいので、どういったことなんでしょうか具体的に。

観光政策課長 基本的にそちらのほうに書いてあるんですけども、補助金を交付し、さらに職員の増員もあるといったところが多く、そういったイベントもございましたので、しっかりとその辺りは精査をしまして要綱を改正したところであります。

早川委員 じゃあ、これまでずっと、この令和5年度まで、職員の皆さんは補助金も出し、自分たちもお手伝いをしていうところで、やはりその職員の皆さんのやっぱりなんでっていうところがあって今回改正されたということですよ。それを持ってっていう取り方をしてよろしいんですかね。

観光政策課長 今回の改正につきましては、それまでの補助金のその要綱の中でしっかりしたその取り決めと言いますか、定まっていなかったもので、その中で公共性・公平性の妥当性、そういったものを全て鑑みまして、さらには、それぞれのイベント等の実績等も考慮した上で改正をしたものでございます。ですから、その中で、そういった補助費以外に職員等動員があったものについては、その辺りの形式を見直そうということです。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）すみません、ちょっと今、1時間半を経過したんですけども、まだほかにご質疑がある方は何人かいらっしゃいますか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、ちょっとここで暫時休憩したいと思います。再開を14時40分からといたします。

— 休憩 14:30 —

— 再開 14:40 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。それでは、ご質疑のほうを受け付けたいと思いますけれども、ご質疑はございませんでしょうか。

早川委員 決算書218ページ、説明資料135ページの「観光振興費」、事業名「ながと国際観光推進事業」についてお伺いいたします。この事業は、インバウンドに対しての事業なんですけれども、インバウンドの獲得へはつながったんでしょうか。

観光振興班主査 インバウンドの獲得につながったかというご質問ですけども、この国際観光推進事業の中で実施している情報発信事業、また受入体制整備事業ともに、即時的にすぐすぐ因果関係が証明される、効果が出るという性質の

ものではないため、インバウンドの獲得につながったかという問いに対しては、その明言は難しいところがあるんですけども、長門市の観光動態調査では外国人宿泊者数が対前年比 1,075 パーセントという増加の結果になっております。もちろん 2023 年に新型コロナウイルスが 5 類に移行されたことが、外国人の宿泊者数の増加に大きく影響していることは明白なので、今後の実績の推移を注視したいと思っております。ただ、山口県の観光動態調査では、外国人宿泊者数が対前年比 188 パーセントの伸びだったということで、長門市の令和 5 年度の実績としては県の平均を上回る回復率と言える状況にはあります。

早川委員 これは、対比というのは 1 人でも 1 対 1,000 人とかとなるので、ちょっとよく分かりづらいんですけど、この対比の数字というのは。ただ、このインバウンドの事業の成果の検証というのは、それこそ今難しい、明言は難しいとおっしゃったんですけど、そのインバウンドの検証方法というのは市はどのようにされているんでしょうか。

観光振興班主査 本事業の効果を図る指標といたしましては、インバウンドの旅行というものは企画から実施までのリードタイムが長いという特徴があるので、特に長期的な目線で発信を続けていく、継続していく必要があると思っております。検証については、毎年長門市観光動態調査にて外国人の宿泊者数が発表されておりますので、その実績の推移を注視することで事業の成果の検証をしていきたいと思っております。目標については、第 3 次観光基本計画にて、令和 8 年に外国人宿泊者数の目標値が 1 万 2,000 人という数値で設定されておりますので、長期目線では令和 8 年の実績値として目標はクリアできるように行動していきたいと思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり) なければ、ほかにご質疑はありますか。

田村委員 それでは 218 ページになります。第 7 款、第 2 項、第 3 目「観光振興費」、070「散策したくなるまちづくり推進事業」、観光旅行者周遊促進事業費補助金についてお尋ねをいたします。報告書 134 ページになりますけれども、この中でも特に、周遊促進事業費補助があります。463 万 7,000 円ですけれども、今、周遊タクシー、センザキッチン発着で運行しておりますけれども、ちょっとこのルートについてお尋ねをしたいなと思うんですけども、まず利用者、これは 2 月 22 日に運行して 3 月 31 日までの人数ですよ、37 人というのは。というふうな前提で話をしますけれども、これはどうですか、担当課としてはこの乗客数、利用者数というのは妥当と言うか計画どおりなのか、それとも多いとか少ないとか、そういった見解はあるんでしょうか。

観光振興班主査 今年の 2 月 22 日に運行いたしまして、昨年度の実績としては

1 か月ちょっとで 37 人ということになりますので、1 日あたりで言いますと 1 人という利用になるので、そこについては利用者数は少ないというふうには感じておるところです。これにつきまして、やはり情報発信というところを今後も継続していかないといけないというふうに思っておりますので、ななびでの発信だったり、JR の観光案内所、ホテル、旅館などのほうにもチラシを置いたりなどして積極的に発信して、利用の促進につなげたいというふうに思っております。

田村委員 そういえば、先ほどのどこでしたかね、センザキッチンと元乃隅神社のセンザキッチン発の元乃隅神社着が 4 パーセントで、元乃隅神社からセンザキッチンへの車の移動が 10 パーセントというところでご説明いただきましたけれども、これはものすごいデータが出たなと思って、ちょっと私は感心をしたところなんですけれども。全くちょっと関係はない話にまた戻るんですが、その周遊タクシーの話に戻るんですけど、仙崎グランドデザインというのが昔ありまして、そのグランドデザインではセンザキッチンバスターミナルみたいなものができるという計画だったんです、当時。バスターミナルができると、公共交通機関を利用してセンザキッチンを訪れるという方がたくさんいらっしゃるから、こういう周遊タクシーがセンザキッチン発着だったとしても、利用者についてはある程度見込めるかなというところはあるんですけども、その連結によってあるかなと思いますけれども、おおむね自家用車でいらっしゃる方が利用されるセンザキッチンの発着というのは、ルートの見直しが必要じゃないかなというふうに思うんです。公共交通機関で長門を訪れる方がよく来られるような場所、例えば長門市駅とかということになるんですけど、そういったルートの見直しについて何かご検討はされていますでしょうか。

観光振興班主査 この周遊観光タクシーの発着がセンザキッチンであるのは、福岡からのおとずれ号と高速バスのカルスト号、そして萩エクスプレスで、新山口駅直行便の着地場所がセンザキッチンということで、こういったルートをつくっているんですけども、今後利用していく中で、この利用の実態だとかニーズを把握しまして、より利便性の高い運行内容になるように事業者と調整を図りながら実施してまいりたいというふうに考えております。

早川委員 これは、先ほどお答えいただいて、今田村委員も言われましたけれども、センザキッチンから元乃隅神社は 4 パーセント、元乃隅神社からセンザキッチンは 10 パーセント、これはやっぱりそこに行かれる観光客の交通手段が、元乃隅神社に行かれる方はレンタカー率が多いので、自由にその後時間があればセンザキッチンに行こうかとなるので移動ができる。ただ、センザキッチンに来られるのはなかなか車で来られる方が多いんですけども、買い物メインで

帰られるとか、元乃隅神社まではリピーターの方が多くてもういいかというふうな形で今思われているのかというところがあると思うんですけども、このレンタカーを今言われたのは、そのおとずれ号とか、そういったバスで来られる方とか JR で来られる方向けに置かれているようなんですけども、これもうちよっと台数が、今 2 台でしたよね。1 台でしたか。1 台のところを何台かと言うか、これは予約制だったと思うので、その予約の幅をもっと広げると言うか、考えというのは、この令和 5 年度の結果からはないんでしょうか。

観光政策課長 こちらの事業につきましては、一応タクシーを配備するという事で、運行費という形で補助をしたものでございまして、そこから当然そういった周遊の部分について今後、先ほど主査の方がお答えしましたけれども、事業者ともまた話をしながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。当然、その第三次交通と言いますか、タクシーの利用という部分でございまして、もしもその利用頻度等が増えて需要が高まるということがあれば、当然そういった部分で今後可能性はあるのではないかとこのように考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんでしょうか。

田村委員 第 3 目「観光振興費」です。220 ページ、事業コード 210「長門湯本温泉観光まちづくり推進事業」についてお尋ねいたします。令和 5 年度の長門湯本温泉観光まちづくり事業を総括して、どのように受け止めていらっしゃるのかお願いいたします。

観光振興班長 令和 5 年度の事業を総括しまして、ランキングにつきまして、まず 29 位と大きく順位を上げておりまして、これはこれまでの取組が少しずつ評価を得ているものと考えております。今後も継続した情報発信等によりさらなる認知拡大を図り、公民連携を図りながら人気温泉地ランキングトップ 10 入りというところを目指していきたいというふうに考えております。ただ、しかしながら計画の目標値である人気温泉地ランキング 10 位というような目標につきましては、旅行業者の視点による評価であるという側面もあることから、それ以外にも実際に来られる旅行者目線からの評価など、複合的な評価も必要だというふうに考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、観光政策課所管の審査を終了します。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機をお

願います。

— 休憩 14 : 51 —

— 再開 14 : 52 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、スポーツ文化交流課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたら願います。

観光スポーツ文化部長 それでは、スポーツ文化交流課の決算状況について補足説明をさせていただきます。スポーツ文化交流課所管の歳出決算額の総額は約 4 億 5,300 万円となっております。主には総務費で約 2 億 2,200 万円、商工費で約 4,800 万円、教育費におきましては約 6,500 万円をそれぞれ執行しておるところでございます。また、主な目的別で見ますと、総務費では全体の決算額約 37 億 5,900 万円のうち所管課の占める割合は約 5.9 パーセントとなっており、教育費におきましては全体の決算額約 20 億円のうち所管課の占める割合は 3.2 パーセントとなっております。また、所管課の決算額の前年度比較は、機構改革によりまして単純な比較が困難でございますけれども、人件費を除く主要な施策の比較におきましては約 6,100 万円の増額となつたところでございます。決算の状況につきましては、総務費では指定管理の文化施設であるルネッサながと、香月泰男美術館の施設の改修整備にかかる費用が増額し、教育費の文化財保護費において村田清風旧宅茅葺き屋根修繕工事やラポールゆやの施設維持改修費用が増額しており、所管課全体の支出額の増額要因となっております。そのほか、所管の決算の詳細につきましては、決算書は 79 ページから 82 ページ、101 ページから 102 ページ、211 ページから 220 ページ、233 ページから 236 ページ、267 ページから 292 ページ及び 299 ページから 300 ページ、主要な施策の報告書におきましては 138 ページから 140 ページ、161 ページから 163 ページ及び 166 ページにかけて記載のとおりでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは決算書 102 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 34 目「地方創生推進費」、060「海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業」についてお尋ねをいたします。下関・美祢・長門のアウトドアツーリズム広域協議会で 100 万円ほど執行しておられますけれども、この協議会によって得られた成果などがありましたらお伺いいたします。

スポーツ交流班長 この協議会において、令和 4 年度に全国で 29 番目に認定を

受けましたジャパンエコトラック下関・美祢・長門ルート、これを WEB の媒体や SNS、インフルエンサーなどを活用してアピールをしたほか、あとは山口県観光連盟主催のきららアウトドアフェスに出展して、このジャパンエコトラックルートを PR いたしました。

田村委員 それによって何か得られた効果とか、問い合わせだったり反響であったり、そういったものがありましたらお願いします。

スポーツ交流班長 昨年度実施しましたサイクリング YouTuber の方を招聘いたしましたして、YouTube において、このエコトラックのコースを PR したところ、モンベルのほうのホームページにアクセスが急増いたしましたして、このエコトラックというものを広く PR できましたし、こちら山口県長門市において、このルートがあるというものを PR することができました。

早川委員 決算書 278 ページ、説明資料の 162 ページ。文化財保護費の事業名総合文化財センター管理運営事業についてお伺いいたします。入館者数、こちらに 2,635 人、うち団体 26 団体で 304 人って書いてあります。事業の成果・課題のところに入館者数が少ない状態であり、さらなる工夫が必要であるとあります。この入館者数が少ない原因ってというのはどのように捉えられてるんでしょうか。

文化財保護室長 ヒストリアながとは令和 4 年にオープンして、この 9 月で 2 年を迎えました。まだオープンして期間が十分でないってところもありまして、こちらとしても広報活動等してはおりますけれども、まだまだ市民の方に周知、認知をされていないってことが原因だろうと思っております。

早川委員 今、広報活動がって言われてるんですけども、事業の概要としては結構な企画っていうか、やられてると思うんですけども、結構な企画、イベントとかを、まだまだ数を多くするのか、どのように、もっと企画前にちゃんとしていうか、イベントとか企画があった場合には 1 か月前とか 2 か月前とか、例えば先に広報するというような考えでそれを対処されるのか。この入館者が少ない、情報発信の仕方っていうのはどのように考えられてるんでしょうか。

スポーツ文化交流課長 企画展の本数等々については、今でも十分動いていただいているというふうに思っておりますので、企画展の本数等々についてはこのまま頑張っていけたらなというふうに思います。先ほど室長が言いましたけれども、周知の方法については市の広報であるとかインスタグラム、最近の SNS を活用しながら広報に努めているところではございますが、なかなか届いてないところもあるのかなというふうに思っております。そういったところは、中央公民館の広報紙とか、そういったものを活用しながら、周知のほうは続けていって、ここを見ればヒストリアのことが書いてあるよっていうようなところまで

持っていけたらなというふうには思っております。

早川委員 一応公民館のかわら版は、中央公民館のそこしか、地域しか行かないんですけど、多分私のところにも届くんですけど、インスタグラムとかもされてる、色々やられてると思うので、もっとそれを頻度を上げるとか、急に明日からとか 1 週間前とかじゃなくって、もう企画展としては年間通じてっていうかある程度、随分前から企画されてると思うんですけど、準備されてると思うんですけど、その準備の段階から、例えば今度ここからやるから、こういう状態ですよとかっていう、ちょっとずつしたそこの企画展の期間に向けた情報の発信の仕方とかっていうのも、当然いろんな別のイベントとかでも行われてると思うので、そういう発信の仕方っていうのは考えられないですか。1 回だけじゃなくて。

スポーツ文化交流課長 今委員おっしゃるように、広報の仕方については今後も常に研究していく必要があるというふうに思っておりますので、研究等々続けていきたいと思っておりますし、機会あるごとにそういったものを活用しながら、広報というのにも必要かなというふうに思っております。

早川委員 ぜひ効果がある広報の仕方をお願いしたいと思います。これ、答弁いいです。

田村委員 278 ページですよ。この中の光熱水費っていうのがあります。243 万 8,636 円ですけど、これ全部ヒストリアながとの光熱水費ということでしょうか。

文化財保護室長 ほぼ全てヒストリアながとのものにはなるんですけど、ヒストリアながとの別館に教育支援センターというものもありますので、そちらのものも含まれているかと思っております。

田村委員 先ほどの早川委員とも似たような質問になるんですけども、3 月の提案説明でヒストリアながとと金子みすゞ記念館や香月泰男美術館など、市内文化施設との連携をより緊密にしながら、本市の魅力的で特色ある歴史文化資源を観光素材として活用し、情報発信を行うことで交流人口の拡大を図るというふうに市長が述べられております。交流人口ですから観光客も対象になってくるかと思っておりますので、他施設との連携というだけじゃなくて、他部門とも連携をしていただきながら、情報発信を行っていただきたいと。私も企画展のたびに何回か見に行ったりするんですけど、よくこれだけの長門って素材があるなど思いながら見させていただいてますので、そういった情報発信、他部門との連携、そういったものを進めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

観光スポーツ文化部長 他部署、他部門との連携はもちろん、やっていきたいと思っておりますけれども、令和 5 年度から令和 6 年度に対してご案内のとおり組織改編

で、私新設の部長ですけど観光スポーツ文化部が新設になっておりますので、そこではスポーツ文化交流課とあと観光政策課と 2 つ所管しておりますので、そこは観光も含めて連携できるようになったのではないかなというふうには思っていますので、令和 6 年度以降は少し風通しがよくなるんじゃないかと思っています。

重村委員 それでは、主要な施策の報告書は 140 ページになります。第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 3 目「観光振興費」になります。スポーツ合宿誘致事業です。新設された部署ですから令和 5 年度の事業、あんまり詳細なところを聞くのは非常に申し訳ないなとも思うんですけど。これが執行率 60.7 パーセントということで、当初の予算も減額してなおかつ執行率が低いということで、私この事業について若干の感想を持ってるのは、今のこの高校、社会人それもラグビーに結構特化したところによることによって、随分この事業を使う方が減ったというふうな感覚を持っています。以前は小学生対象の例えばサッカーの団体でも宿泊すれば、確かその当時 2,000 円だったかな、上限が。本当に年度途中で予算がなくなるぐらいにあれば、俵山の旅館の方からこれ増額してもらえないか、補正で組んでももらえないものかというような問い合わせも受けた記憶があるんです。確かにブルーエンジェルスの本格的な練習場でもありますし、そして今のスタンドのフィールドのこの格式の高さから言えば、本来はやっぱその社会人、高校、それもできればラグビーっていうところに特化したっていうのは私十分にわかるんですけど、一人でも多くの方にあのフィールドを使って俵山を知ってもらって、俵山にこれだけいいフィールドがあるっていうところで、練習を積んで欲しいというのであれば、ここ最後に書いてありますけど、ラグビー以外の競技についても幅広く周知する必要があると。この執行率を見たときに反省点としてそういうのも上がってきてます。そこで、今のこの条件っていうのは非常に厳し過ぎるっていうかですね。社会人高校の一流のところがそれじゃあそこに長いこと滞在してやれるかっていうと、なかなか厳しい面があるんですけど、この事業の執行率も含めて反省点というか、見解を確認しておきたいと思います。

スポーツ文化交流課長 この事業につきましては、委員ご指摘のような課題も持ちながら実施しているところでございます。令和 5 年度につきましては、コロナ明けではございましたけども、全国旅行支援を活用して来られた方等々については補助対象外ということにもなりましたので、なかなか数字的には伸びてないかなというふうには思っています。そうは言っても、もっと活用していただきたいというところは課題として持っておりましたので、実は令和 6 年度からは若干山口県外っていうところを、市外っていうところの条件緩和させていた

だきながら実施をしているところです。実施しながらまた新たな課題等々があれば、改正というか、より使いやすいような制度にしていきたいというふうに担当課としては考えております。

重村委員 1点だけ確認しておきます。あその昔は俵山スタジアムという名称でしたけど、今、ある企業が年間200万円だったかな、ということでスタジアムのネーミングの権利を有されてます。当然そこには女子チームがあり、ラグビーに特化した部分ということで、それとフィールドを使う条件。その企業さんのイメージ的に、いやサッカーは駄目だ、ラグビーに特化するというようなことが私あったらこれは大変なことだなって思ってるんですけど、それはないのか。それはないというふうに私は認識したいけどね、確認をしておきたいということと、私は以前はやっぱりサッカーとかも非常に小学生の参加がめっちゃ使っていましたよ。だから今後この事業をきちんと検証して、やはり有効的に事業が成り立ち、一人でも多くの方がやっぱりこの事業を使って俵山に宿泊してもらおう。湯本に宿泊してもらおうということを考えれば、そこら辺りとおぼろげな感じがいいんじゃないかなと思うんですけど。そのネーミングライツとの関連は全くないということによろしいですか。

観光スポーツ文化部長 実は私企画政策課長で、ここの整備をしたときの担当課長でございましたので、まずラグビーワールドカップのキャンプ地の誘致の際に、ここの芝を貼り替えて、言ったら天然芝で非常にデリケートなものになりました。ここはスパイクで荒らされるとなかなか戻らないという弱点がございまして、ですのでサッカーをしない、するではなくて、どちらかと言えば、人工芝のほうでやってもらいたいというのが管理者からの思いではございます。ただ今後、あそこを使わせないということは、検討の余地があるかなというのとプラス、あとネーミングライツの関係でということではなくて、今あその天然芝のほうはそういう理由があって使わせてないっていうのは、私の担当のときからの流れでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。

早川委員 決算書292ページ、説明資料166ページ、「体育振興費」の事業名「中学校部活動地域移行事業」に関して質問します。これは、素案を各種説明会、周知として素案策定後、市ホームページ、広報誌、テレビやリーフレット配布等で市内全域に広く周知。あと小学校6年生児童保護者説明会において説明をされたというふうに書かれているんですけども、これはその後でも保護者の方から、素案は見ました、素案はもらいました、それで説明されたのはその素案どおりに説明されました、でもそれ以上の説明もないし、これは素案で説明だけで

はちょっと分かりづらかったというような声を多々聞いております。このように声はそちらのほうに、担当課のほうには上がってきていますでしょうか。

スポーツ文化交流課主幹 今、素案の説明というのは、全部の中学校で新入生に対して行いました。時間的には、ちょっとその他のことの説明もあるので、10分から15分程度でと言われたので、ちょっとぎゅっとして説明しました。なので、その細かいところまではお伝えできていないというのは事実あるかと思えます。一応その意見募集というも行いましたので、その中でちょっとまだ今の説明であったり体制だったり、ぼやっとしていてよく分からないとか、そういったご意見も聞いております。

早川委員 もう今年になって、これを踏まえて、この今のご意見とかを踏まえて、今年もっと来年に向けてどんどんいろんなことが決まっていくと思うんですけども、ぜひそのときの説明に関しては、携わっている児童であったり保護者であったり地域の方であったり、もう少しある程度具体的なことも決まってくるとは思うので、そこはやっぱりちょっと時間を取ってでも少ししっかりと説明していただかないと、この直接目の前の部活動移行なので、移行に関する制度とか保護者というのはやはり何を聞いてもまだ分からない状態、この素案だけしか今状態がないので、そこは丁寧な説明をしていただきたいと思うんですけども、これに関してはどうでしょうか。

スポーツ文化交流課主幹 今、説明ということですがけれども、確かに今の素案から、さらに細かいところに向けて協議を行っております。この10月には今、市内の小中学生全世帯にNクラ通信ということで、紙ベースを広報紙で配付予定としております。そこから今、市のホームページ上ではある程度、最新の情報というのを整理していますので、そちらのほうも見ていただければ、さらに詳しい情報が見れるよという状態にしております。今後、さらに今より1段階踏み込んだことが決定したときには、説明会ということで開催したいと思っております。その際には、しっかりと時間を取って質疑など受けるようなこともしたいと考えております。

早川委員 多分あちこちに行って、今ホームページ上にも出していらっしゃるということなんですけれども、その説明の時間、多分学校の時間であったらちょっときゅっとかやっぱり条件もあると思うので、一つの考えとしてホームページで載せるのであれば、今後はもうないことだと思うので、Youtubeとかその動画でこういう説明とか、ここを見たらいいですよというような、入りやすい、いつでも見やすいような説明の提供というのは考えられないんですか。

スポーツ文化交流課主幹 今委員からご提案のあったような形態につきまして、様々な方法を含めて周知の方法、説明の仕方を検討してまいりたいと思えます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。

田中委員 決算書 291 ページから 292 ページ、第 10 款「教育費」、第 7 目「保健体育費」、第 2 目「体育施設費」、事業コード 700「体育施設維持管理費」についてお尋ねいたします。この中に、遊具等設備工事というのがございます。これは予算書でしたら 717 万 9,000 円ほどついておりました。補正が入りまして減額になっておりますが、決算書で最終的に 49 万 5,000 円と、ずっと減額で、最終的にこの金額となっております。この理由をお尋ねいたします。

スポーツ文化交流課長 それでは、決算書上の遊具の関係の理由を含めてということになりますけれども、当初予算では工事費として計上させていただいておりましたけれども、決算書上の工事費については危険遊具の撤去費用となっております。新設した遊具につきましては、備品購入費ということで決算書上計上させていただいております。

田中委員 では、お尋ねいたします。令和 5 年度の予算のときの本会議質疑において綾城美佳議員が、ここの遊具に関してはきちんと地域の保育園なり、子育ての世代の方に聞き取りをして適切なものを設置していただきたいという質疑がございました。この間の本会議でもひさなが議員がそのようなことについての、どうでしたかという質疑がございました。先日のその市長答弁では、湊はまゆう公園のほうは聞き取りをいたしましたとありましたけれども、この三隅のほうに関しましては、元々のその市長とのタウンミーティングとかの聞き取り、あと市役所の職員、子育て世代に聞き取ったという答弁をいただいておりますけれども、すぐ近くにありますが保育園とか地域の子ども子育て世代に改めて聞き取りをしたという答弁がございませんでしたが、どういうふうな対応だったのかをお尋ねします。

スポーツ文化交流課長 三隅総合運動公園の遊具選定についてになりますけれども、まず最初に三隅総合運動公園の子ども広場にある遊具、これをどうするかというところにはなりますけれども、先ほど委員が言われたように、市長と協働のまちづくりミーティングの中において、あと地域の方のご意見等々で、危険な遊具が多いので使用禁止にもなっていると、そういった遊具をどうにかしてほしいというご意見が寄せられておりました。そうしたところから、既設遊具の更新と危険遊具の撤去、これをまず第一に考えさせていただきました。その中で、インクルーシブ遊具をどうしていくのかというところでの事業化といいますか、予算化に至っております。インクルーシブ遊具の新設につきましては、インクルーシブ遊具の設置に有効的なインクルーシブ遊具の設置というのは、目的がある遊びの要素を多数、何個かおいて、総合的な遊び場というふうなものが提供で

できれば良かったんですけども、三隅総合運動公園の子ども広場は面積的にも狭小で、遊具の設置面積というか、設置できる設置可能面積もちよっと小さいというところもありましたので、インクルーシブ遊具が一つしか置けないよということで、1基が置けるスペースなら確保できるというところで考えました。そのインクルーシブ遊具を設置するにあたり、先ほど言いました複数設置できればいいんですけど、一つしか設置できないということから、遊びの要素の多いクッション遊具というのをまず選定させていただいております。これは、登る、寝そべる、這う、跳ねる、触れる、社会的遊びが可能な遊具ということにはなるんですけども、そういったことから一つしか設置できないというところもありましたので、あとは設置可能面積というのもありましたので、どんどんその選べる遊具というのが非常に限られてきて、結果的に今の新しく新設した遊具にたどり着いている状況でございます。地域の方、保護者の方にお聞きする内容がなかったというところが正直なところでございます。

田中委員 当初予算でも、岩藤議員でしたかね、質疑に対しまして明確に今おっしゃったように、聞き取った結果、とにかく撤去してほしいとか、そういう意見が圧倒的に多かったので、まずは3基を撤去しますということで、新設で入れて、なおかつ1基ほどインクルーシブを入れるんですという答弁をいただいております。はおるんですけども、やはり限られたスペースとはいえ、聞き取りをしてほしかったっていう声は確かにあるのはあるんです。もう設置してしまったもの、これからはこれからどうこうできるわけではないと思うんですけども、当初の話でも随時これから公園の管理として導入していくということなので、一度設置するともう除けられないというのがありますし、今後はやはり、ちゃんと聞き取りをしていただきたいということが1番ございます。その辺、もしよろしければ一言。

スポーツ文化交流課長 公園の種類と言うか、管理している課が、都市建設課であったり、うちの課であったり、児童公園であれば子育て支援課等々で管理しております。その遊具の更新等々については、委員ご指摘のようなどころもあるのかなと思いますので、今のご意見については共有させていただければというふうに思います。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、スポーツ文化交流課所管全般にわたり、ご質疑はありません。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、スポーツ文化交流課所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、9月定例会議案第18号に対する討論、採決は、10月16日に開催される予算決

算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会総務産業分科会を散会します。どなたもご苦労様でした。

— 散会 15:24 —